

公民連携推進のための基本的な考え方

平成24年2月

茅ヶ崎市

【目 次】

はじめに	1
1 策定の趣旨	2
2 公民連携推進の理念	3
3 国の動向	5
4 本市の状況	6
5 「公民連携推進のための基本的な考え方」の位置づけ (第3次茅ヶ崎市行政改革大綱と茅ヶ崎市総合計画との関係)	10
6 基本指針	12
7 公民連携の具体的な事業手法	14
8 事業手法の選択	15
9 公民連携推進に当たっての留意事項	19
10 公民連携推進のための方策等	20
11 推進体制等	23
参考資料	25
附属資料(パブリックコメントの実施結果)	34

はじめに

複雑、多様化する市民ニーズにしっかりと対応していくためには、行政だけではなく、市民との協働のほか、民間団体、民間事業者のノウハウを生かした、市民サービスの提供が必要であるという認識が広がりつつあります。

多様な主体が公共を担い、相互補完によるまちづくりを進めていくことの必要性については、本市の中間支援組織であるNPO法人NPOサポートちがさきが中心となって発足した「新しい公共研究会」が報告書をまとめ、市に提案するといった動きも出てきています。

また、急速な少子高齢化が進む中、すでに、高齢者福祉や子育て支援など、市民サービス需要が急速に増大している分野を中心に、地域で活動する様々な団体をはじめとした多様な主体による市民サービスの提供が数多く行われています。

市税収入の増加が見込めないなど、市の経営資源が制約される中で、市民サービスの水準を満たしていくためには、多様な主体との連携による効率的な地域経営システムの構築に向けた環境整備を進め、新しい公共を形成していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、行政として、真に必要なサービスと積極的に取り組むべき課題と、誰が、最も効率的で効果的な市民サービスの担い手となり得るかということ进行明らかにした上で、幅広く意見を聴きながら、これまでの市民サービスの提供における公と民の役割分担のあり方を見直し、市全体としての市民サービスの質・量の充実を図っていくことが必要となります。

本市では、平成20年度にスタートした第3次行政改革大綱において、「多様な主体との協働による質の高い行政経営の実現」を行政改革の目標として掲げ、将来に向けて持続可能な自治体運営を進めていくために、市が担う役割を重点化し、簡素で効率的な行政運営体制の構築を目指してきました。

また、民間非営利組織である市民活動団体等との協働についても茅ヶ崎市市民活動推進条例（平成17年4月施行）に基づき、「市民活動が継続的に公共の一翼を担う」という考え方の下、寄附額とその同額を市が上乗せして基金に積み立てるマッチングギフト方式の「市民活動げんき基金」や行政提案型・市民提案型の「協働推進事業」を相次いで導入するなど、積極的な取り組みを進めてきました。

今後は、茅ヶ崎市自治基本条例（平成22年4月施行）の理念に基づき、これまでの取り組みをさらに加速するとともに、市民が本市の現状や行政の持つ情報を共有した上で、相互に協力し、公民連携推進のための多様な方法を整備していくことが求められます。

この公民連携推進のための基本的な考え方は、これまでの市の取り組みや「新しい公共研究会」をはじめとする市民、NPO等の皆さまからのご意見も踏まえながら、多様な主体による対話と合意形成の場を充実させ、まちづくりのビジョンを全体で共有することを通じて、公民が一体となって最善な市民サービスを追求できるシステムを構築し、茅ヶ崎市総合計画に掲げた「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」といった2つの基軸による行政運営の実現を目指して策定するものです。

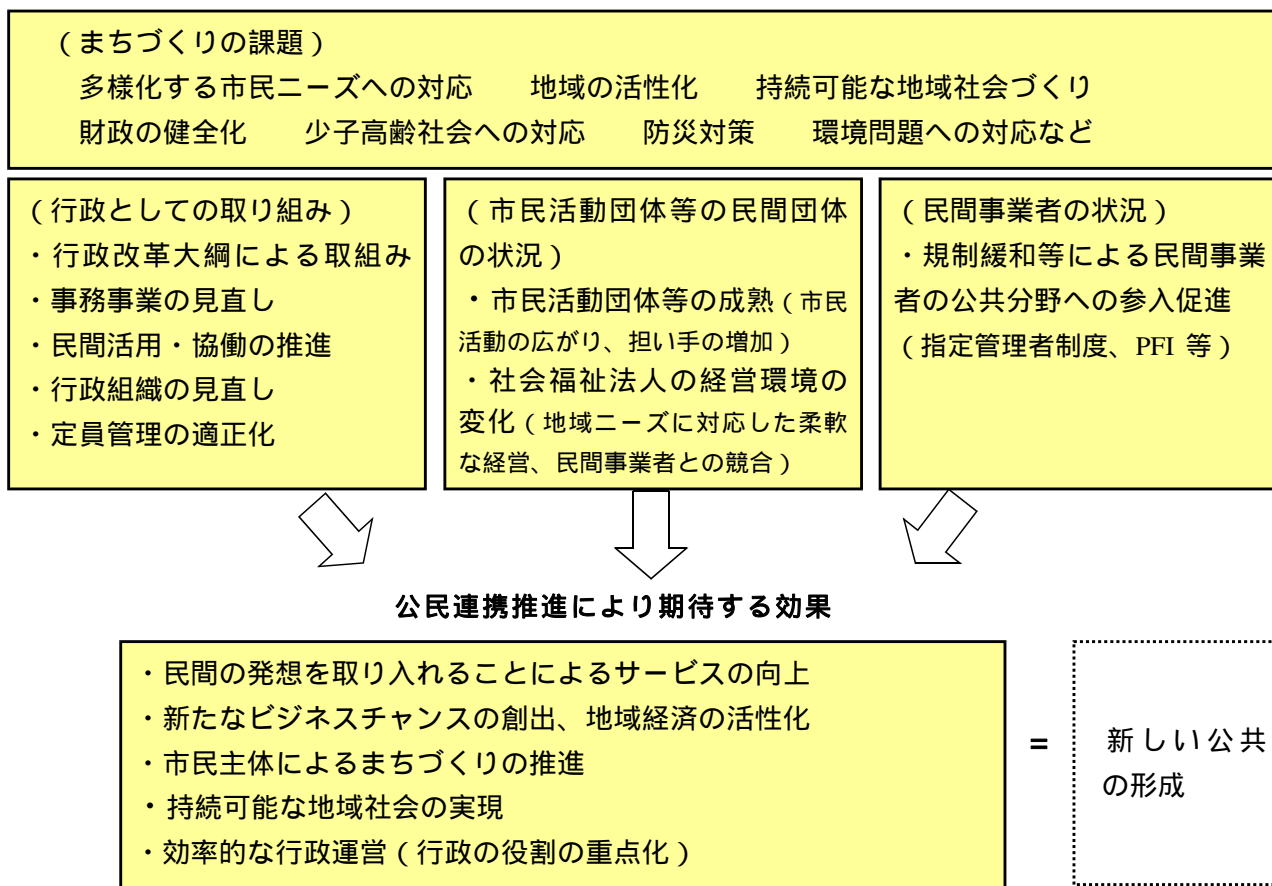
1 策定の趣旨

これまで行政が主として提供してきた市民サービスについても、市民ニーズの多様化に伴う市場の広がり等により、その担い手となる事業者や市民活動団体等の多様な主体が成長してきています。社会経済情勢が大きく変化する中で、今後の厳しい財政状況乗り越え、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、こういった多様な主体が市民サービスを提供できる多元的な仕組みを整えることが必要です。

「公民連携推進のための基本的な考え方」は、市民サービスの提供における多元的な仕組みづくりを推進するために、本市の公民連携の基本的な考え方や事業手法選択の手順、事業手法の具体的な内容等を明らかにするとともに、民間団体や民間事業者と連携・協働を推進する上での留意事項等について、全市的な認識の共有化を図ることを目的として策定したものです。

なお、「公民連携推進のための基本的な考え方」における「公民連携」とは、市民サービスの全部または一部を民間団体や民間事業者に委ねることにとどまらず、民間団体、民間事業者、行政が適切な役割分担に基づいて公共領域を創造し、その担い手となることも含むものとします。

(公民連携推進を取り巻く状況)



2 公民連携推進の理念

すべての事業について、ゼロベースでの見直しを行うこととし、民間団体や民間事業者に委ねることで、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間に委ねることを基本とした上で、行政として実施しなければならない事業または実施すべき事業を絞り込むこととします。

これにより、民間団体、民間事業者、行政の役割分担を最適化し、相互の関係性を変化させていくことを通じて効率的で効果的な行政運営を実現します。

また、公民連携は、単に行政組織のスリム化や財政支出の削減だけを目的とするものではありません。市民や受益者の負担に対するサービスの価値の最大化を追求するとともに、公民連携の理念を民間団体、民間事業者と行政が共有し、行政が自らの都合だけで民間に事業を委ねるのではなく、民間のノウハウを活かし、まち全体が持続的に発展できる新たな枠組みを創ることで、本市における新しい公共()を実現するための創造的な取り組みです。

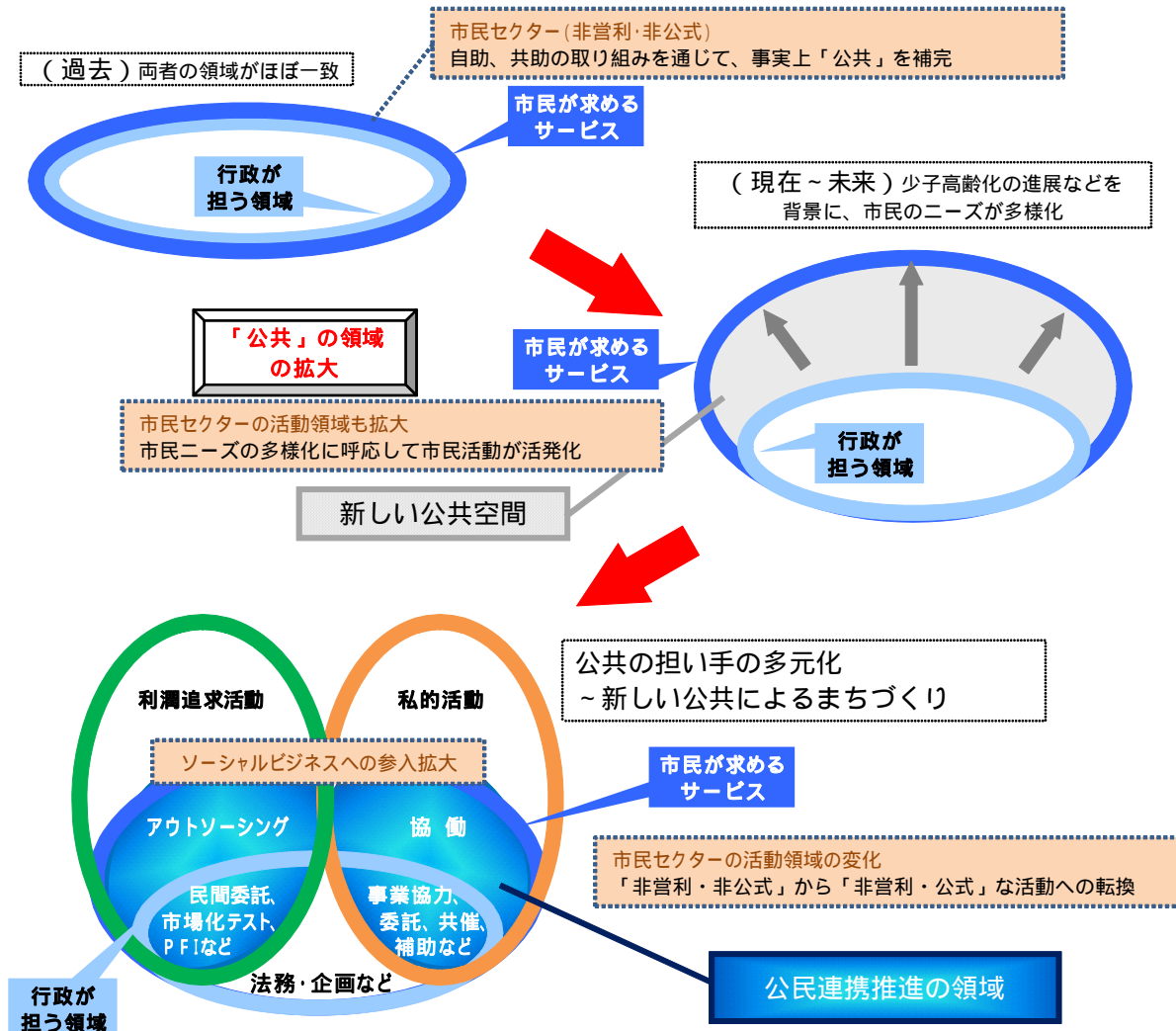
()新しい公共

従来は行政が独占してきた領域を民間に広く開放することや、行政だけでは実施が難しい領域を協働で担うこと、新たな市民ニーズを踏まえて民間が先駆的に取り組む領域等について、民間団体、民間事業者が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方です。

「新しい公共」がめざす地域社会は、市民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、民間団体や民間事業者等により適切な形で提供され、社会経済情勢の変化にも対応し得る持続可能な社会です。

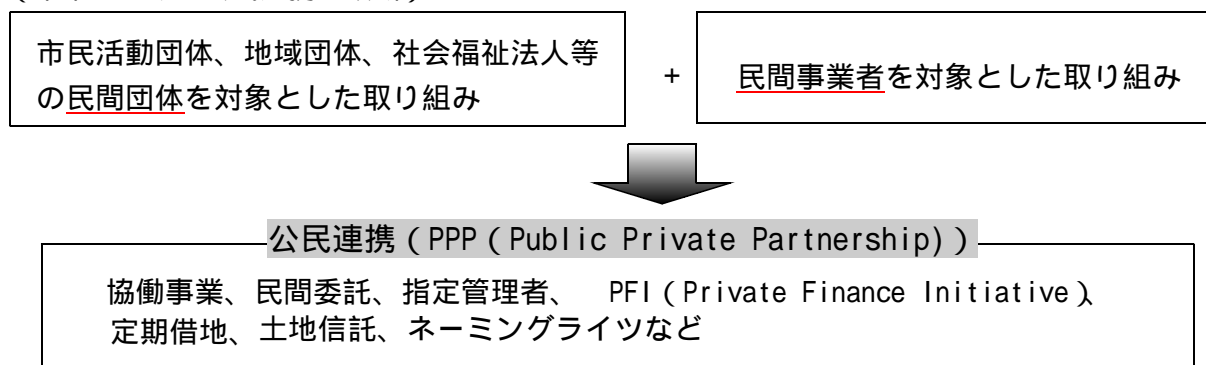
(新しい公共空間の形成イメージ)

総務省「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会」/「茅ヶ崎市協働ガイドライン」をもとに編集



本市における「公民連携の領域」とは、多様な主体が、開かれた協議の場を通じて、自分たちにふさわしい公共を創造し、その担い手となる「新しい公共空間」における取り組みをイメージしています。

(本市における公民連携の領域)



3 国の動向

(1) 行政改革の推進

平成11年に導入された民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(以下「PFI法」という。)に基づくPFI(Private Finance Initiative)制度、平成15年の地方自治法改正で新設された「公の施設」に係る指定管理者制度、平成18年に成立した行政改革推進法(1)、公共サービス改革法(市場化テスト)(2)、公益法人制度改革3法(3)などにより「民間にできることは民間に」という観点から、簡素で効率的な政府を実現するための枠組みを構築することで、国や自治体が、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すこととしています。さらに総務省が、平成18年9月に各自治体へ通知した「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」では、各自治体が公共サービスの必要性や実施主体のあり方を総点検すること、民間開放推進の新たな手法としての「市場化テスト」を積極的に活用することなどを示しており、住民の負担と選択に基づき各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムを構築することが求められています。

また、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、元気な日本を復活させるための戦略として「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的実現に主眼を置くことが打ち出されています。「新成長戦略」に掲げる諸目標を達成するため、重点的に資源配分を行う政策の優先順位の判断基準のひとつとして、「行政による直轄事業を見直し、民間事業者、市民活動団体等の参画を認める事業、民間資金等活用事業や公共サービス改革を進める事業を重視する」ことが明記されており、公共サービスに対する民間の積極的参画による行政の効率化やサービスの向上が重視されていると言えます。さらに、平成23年1月の閣議決定による「新成長戦略実現2011」では、「21の国家戦略プロジェクト」のひとつに「公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進」が掲げられており、国においても民間の創意工夫が発揮される魅力ある制度の拡充に向けた検討は着実に進められています。

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ PFI 法・ 地方自治法（指定管理者制度）・ 行政改革推進法・ 公共サービス改革法・ 公益法人制度改革3法 | より良質な公共サービスの提供と効率的な政府を実現するための行政改革の推進 |
|---|--------------------------------------|

(1) 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律

(2) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律

(3) 公益法人制度改革3法とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のこと。公益法人制度改革は社会システムに対応する多様なサービスを提供することが期待される民間非営利部門を社会経済システムの中で積極的に位置付け、その活動の健全な発展を促進することを目的とするもの。

(2) 新しい公共の形成

新しい公共の形成に関しては、総務省（分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会）が平成17年3月にまとめた「分権型社会における自治体経営の刷新戦略 新しい公共空間の形成を目指して」や平成19年4月の「地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会報告書」等により、行政の担うべき役割の重点化と「新しい公共空間」の担い手の多元化、地域団体等による公共サービス提供のあり方等について示しています。

その後、内閣府が平成22年1月に、「新しい公共」円卓会議を設置し、新しい公共という考え方やその展望を市民、事業者、行政などに広く浸透させるとともに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方などについての議論が行われてきました。この円卓会議が平成22年6月にとりまとめた「新しい公共」宣言では、「これまで政府が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、そのことで国民の選択肢を増やすことが必要である。国民がその意思を持つとともに、政府が「国民が決める社会」の構築に向けて具体的な方策をとることを望む」としています。

そして、平成22年10月には、それを発展させる形で「新しい公共」推進会議が設置され、市民、市民活動団体、事業者などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、「新しい公共」を効果的に推進していくための方策についての検討が行われています。

4 本市の状況

(1) 第3次茅ヶ崎市行政改革大綱（平成20年度～平成24年度）による取り組み

本市では、平成7年以降、行政改革にかかる取組のため、第1次及び第2次茅ヶ崎市行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しや定員管理の適正化、民間活力の導入、財政運営の健全化などの行政改革に取り組んできました。平成20年度からの第3次行政改革大綱では、自主・自立の行政運営を進め、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するための行政内部の改革と中長期的な視点を持って行政運営を進めていくために、「多様な主体との協働による質の高い行政経営の実現」を目標として、「市民サービスの質の向上」、「多様な主体との連携」、「限りある行政資源の最大限の活用」の3つの視点から、より効果的・効率的な行政運営の実現を目指し、改革を推進しています。

(2) 茅ヶ崎市総合計画（平成23年度～平成32年度）による取り組み

平成23年3月に策定した茅ヶ崎市総合計画では「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」の2点を新しい市政の基軸と位置づけ、行政運営の転換を図っていくこととしています。

(3) 将来人口の見込み

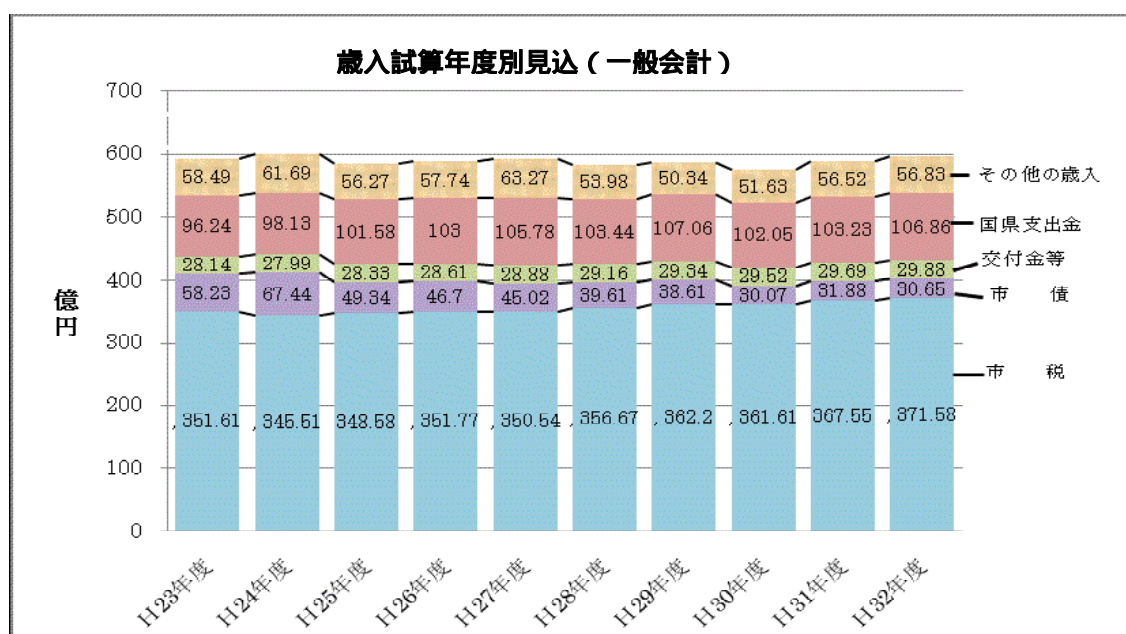
本市においては、今後、しばらく緩やかな人口の増加が続きますが、平成32年

にピークを迎えた後は、人口の減少が始まります。年齢区別の人口割合では、すでに、16歳から64歳までの生産年齢の割合が減少し、高齢者の割合が増加し続けています。これにより、平成32年には約4人に1人が、平成42年には約3人に1人が高齢者になるものと見込まれています。

(4) 財政状況

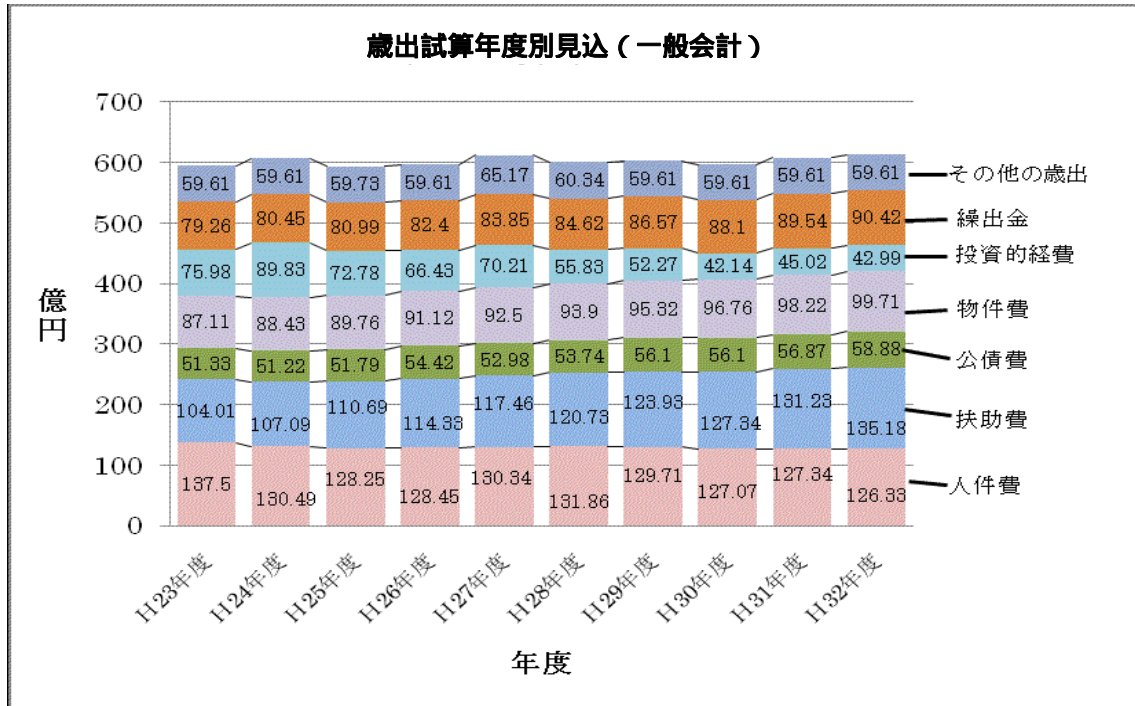
歳入の中心である市税については、経済状況の悪化等の影響により、平成22年度では、前年比約10億円の減収となるなど、歳入が依然厳しい状況にあります。

今後の10年間においては、年度間の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移するものと考えていますが、東日本大震災の影響が所得の押し下げ要因となることも考えられることから、不透明感が増している状況です。



（出典：茅ヶ崎市総合計画基本構想（平成23年3月発行））

一方、歳出においては、団塊世代の退職による退職手当の増加は一段落しつつあるものの、扶助費（高齢者医療費、生活保護費などの経費）の増加等により、経常的な経費が年々増加していくことが見込まれています。また、今後の10年間においては、扶助費に人件費、公債費を加えた義務的経費が9.4%増加することが見込まれるなど、財政構造の硬直化が懸念されています。



（出典：茅ヶ崎市総合計画基本構想（平成23年3月発行））

(5) 定員適正化による取り組み

平成22年3月に策定した、平成22年度から26年度までを計画期間とする第4次定員適正化計画においては、平成26年4月1日現在の職員数を1,831人以下（平成21年4月1日現在の職員数から36人以上の減）とすることとしています。しかしながら、地方分権の推進に伴う権限委譲等により、市の事務事業の増加が見込まれる中、これまでと同様の取り組みでは、目標達成が困難な状況です。

今後、ますます多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応し、市民ニーズに応じたサービスの充実を図りながら、定員適正化の取り組みを着実に進めていくためには、行政と民間の適切な役割分担の下で、公民連携を積極的に推進していく必要があります。

(6) 協働、民間委託等の取り組み

市民活動団体との協働、民間委託については、行政責任の確保等に留意しながらサービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るために、積極的な取り組みを進めてきました。

特に、市民との協働によるまちづくりでは、地域住民による地域集会施設の管理運営のほか、地域で活動する様々な団体が力を合わせ、福祉、環境、教育、防災、防犯などの地域課題の解決に向けた自主的な取り組みが行われており、住民自治、地域活性化という面からも重要な役割を果たしています。

また、市民活動の推進に関しては、平成14年に市民活動推進の拠点施設として設置した茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者であるNPOサポートちがさきが中間支援組織としてその中心的な役割を担ってきました。（平成23年9月現在）

現在、本市では、283の市民活動団体（平成23年度市民活動団体ガイドブック掲載団体）が様々な活動を行っており、市との協働推進事業も平成22年度末までに、合計43事業を実施しました。この協働推進事業では、事業の企画段階から、「協働で行うことは双方の合意形成の下で決める。」といった原則に従い、市民活動団体からの提案をもとに協議を重ねながら進めてきました。

地域の協議体や市民活動団体が、その柔軟性、機動性、当事者性などの特性を活かしながら、その活動領域を広げ、自らがまちづくりの主体となり、そして、市民サービスの継続的な担い手となっていくことは、新しい公共を形成していく上でも大変重要なことです。

市としては、これらの活動がさらに発展し、公民一体によるまちづくりの原動力となることを期待して十分な支援を行うとともに、地域に根ざした知恵や創意工夫が発揮できる環境づくりを進めていきます。

なお、協働、民間委託等に関するこれまでの主な取り組み内容については次のとおりです。

年度ごとの協働推進事業実施数

年度	実施事業数		行政提案型協働推進事業		市民提案型協働推進事業		合計
	(新規)	(継続)	(新規)	(継続)	(新規)	(継続)	
19年度	4						4
20年度	5	2	5				12
21年度	3	4	3		5		15
22年度	3	1	1		7		12

年度ごとの指定管理者制度導入施設数（単位：件）

年度	導入数	新規件数	廃止件数	継続	合計
16年度		3			3
17年度		2	1	3	2
18年度		3	3	2	5
19年度		2		5	5
20年度		5	1	5	6
21年度		5		6	6
22年度		6		6	7

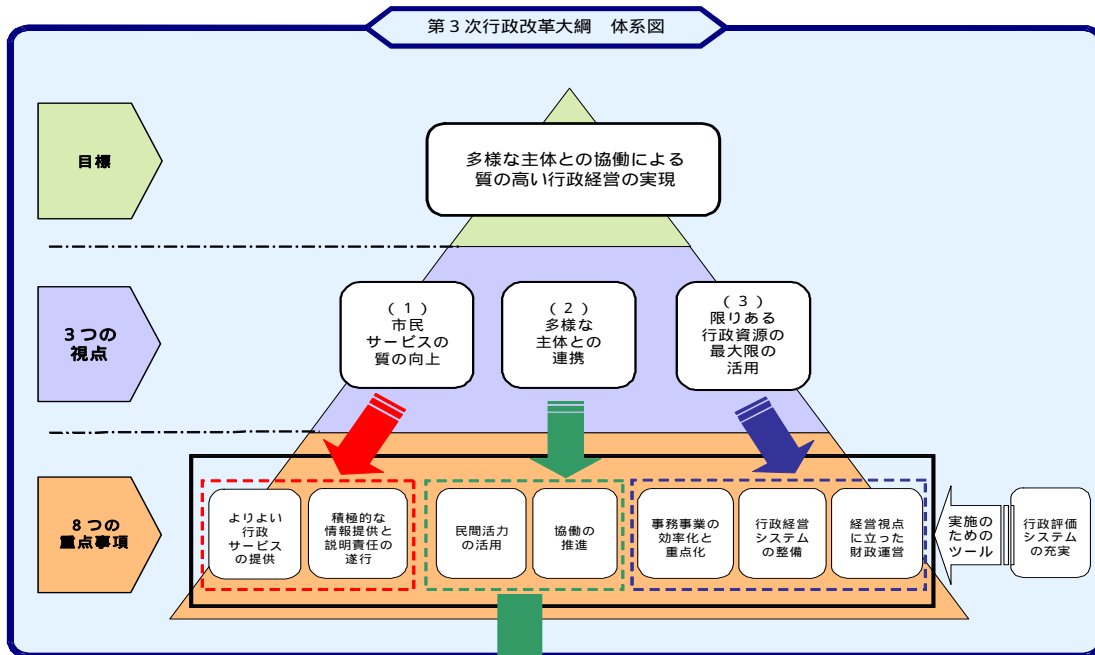
平成20年度末でツインウェイブ自動車駐車場が廃止された。

民間委託の実績（参考資料 「平成22年度一般会計における委託料の内訳」を参照）

5 「公民連携推進のための基本的な考え方」の位置づけ
(第3次茅ヶ崎市行政改革大綱と茅ヶ崎市総合計画との関係)

平成23年度から平成32年度までを計画期間とした「茅ヶ崎市総合計画」では、「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」という新しい「2つの基軸」による行政運営の転換を図ることとしており、「市民サービスの提供主体となりうる民間団体や民間企業など、多様な主体の自立的活動や行政との連携・協働を通じて担われる市民サービスを持続的・安定的に提供する環境づくりを進めること」及び「限りある行政資源で、効果的・効率的に質の高いサービスを提供するため、民間的経営手法を取り入れ、経営感覚をもって行政を運営すること」を明記しています。

「公民連携推進のための基本的な考え方」は、「第3次茅ヶ崎市行政改革大綱」(平成20年2月策定)の考え方を踏まえつつ、茅ヶ崎市総合計画に掲げた「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」の実現に向けて、多様な主体の自立的活動や行政との連携・協働を通じて担われる市民サービスを持続的・安定的に提供する環境づくりを効果的に進めていくための指針となるものです。



3 民間活力の活用

民間が効率的・効果的に実施できることは民間に委ねるといった基本原則のもと、様々な実施手法を用いて、民間活力を活用します。

4 協働の推進

行政が担うべき範囲の見直しを行い、多様な主体と行政が役割分担し合う仕組みづくりを行います。

「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく施策の展開

市民サービスの内容に応じた適切な役割分担により、効果的かつ効率的な地域経営と新しい公共の形成を目指す。

新しい“2つの基軸”による行政運営の転換

新しい公共の形成

行政が関与するサービスが増えてきましたが、民間団体や民間企業自らが市民サービスを担うという認識が広がり、そのために活動することに生きがいを見いだす人も増えていきます。

複雑・多様化する市民ニーズに対応していくため、適切な受益と負担のもと、民間団体や民間企業の知恵を生かした市民サービスの提供が求められています。

こうした市民サービスの提供主体となりうる民間団体や民間企業など、多様な主体の自立的活動や行政との連携・協働[※]を通じて担われる市民サービスを持続的・安定的に提供する環境づくりを進めます。

行政経営の展開

限りある行政資源(財源、人員など)で、効果的・効率的に質の高いサービスを提供するため、民間的経営手法を取り入れ、経営感覚をもって行政を運営します。

明確な成果目標を設定し、それを達成することにより成果を示し、その成果を評価することにより、政策の改善につなげるPDCA[※]サイクルの仕組みを構築し、市民ニーズに対応した効果的・効率的な政策を展開します。

(出典：茅ヶ崎市総合計画基本構想(平成23年3月発行))

6 基本指針

(1) 基本的な考え方

市民サービスの提供においては、既存の枠組みにとらわれることなく、常に最適な実施主体を選択することを基本とします。このため、すべての事業について行政による公的関与のあり方を再検討した上で、「公(public)民(private)連携(partnership)」を推進します。

地方自治法第2条第14項(1)及び茅ヶ崎市自治基本条例第19条第1項(2)の趣旨を徹底するとともに、より効果的、効率的に公民連携を実現するために、すべての事業について、最少の経費で市民サービスの要求水準を満たす(同じ経費の場合には、市民サービスの水準が向上する。)というVFM(Value For Money)(3)の考え方を取り入れ、従来手法も含めて、どの手法が最も適切かを判断していくものとします。

多様な主体との連携による地域経営のための環境整備を推進します。

(1) 地方自治法第2条第14項

地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない。

(2) 茅ヶ崎市自治基本条例第19条第1項

市長は、市政の運営が現在及び将来の市民の負担の上に成り立っていることにかんがみ、最少の経費で最大の効果を挙げるよう行政を運営するとともに、財政状況について、分かりやすく公表するよう努めなければならない。

(3) VFM(Value For Money)

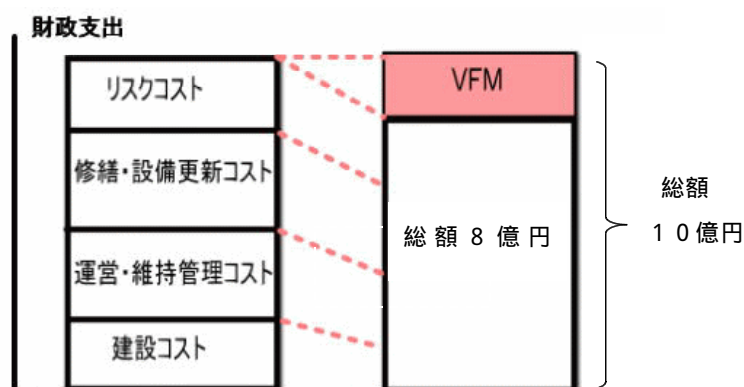
公民連携事業が直営と比べてVFMがある場合とは、次のいずれかの場合を指します。

(a) 直営で実施する場合のコスト > 公民連携事業によるコスト

(b) 直営で実施する場合のサービス < 公民連携事業によりサービス

例えば、これまで10億円の税金を投入して実施してきた市民サービスが、公民連携事業により、8億円で実施できる場合、20%のVFMを得られたこととなります。

また、同じ10億円の税金を投入する場合は、公民連携事業として実施することで、従来よりも良質のサービスが提供できるのであれば、VFMを得られたこととなります。



(市が実施、市が支出) (民間が実施、市は委託費等を支出)

(2) 目指すべき方向性

市民サービスの質の維持向上

民間団体、民間事業者が有するノウハウ、専門知識、技術、柔軟な業務執行体制等を活用することで、行政だけでは生み出すことができなかった新しい機能や価値を創造し、市全体として市民サービスの充実を目指します。

行政資源の重点配分

行政と民間団体、民間事業者の役割分担について、「事業の最適化」の視点から、徹底的に見直し、行政が担うべき役割の重点化に努めます。

公民連携の推進により、生み出された人員等の行政経営資源を有効に活用し、政策立案機能や調整機能の強化、地域の新たなニーズへの積極的な対応、少子高齢化対策等の社会情勢等に応じた優先度の高い分野への重点的な取り組みを進めるほか、民間団体、民間事業者が市民サービスに参入しやすくなる環境整備等を通じて、行政が、市民サービスの新たな担い手を支援するといったまちづくりのコーディネーター的な役割へと転換していくこととします。

協働の推進

民間団体、民間事業者との協働により、市民サービスを実施していくことで、地域における多様な主体の活動の場を拡大し、市民力、地域力の向上を図ります。

地域経済の活性化

行政が従来から行ってきた業務を積極的に民間団体、民間事業者に開放することにより、地域経済を活性化し、雇用の創出を図ります。

行政運営にかかる経費の削減

行政として直接実施する必要のない事務事業の外部化を進めることにより、経費の削減を図ります。

民間的視点、発想の積極的な導入

公民連携の推進により、既存事業の整理・再生や組織外の多様な主体との連携、協働の取り組みをさらに進め、行政組織内に民間的な発想や新たな事業手法等を積極的に取り入れます。民間団体、民間事業者がどのような発想で、どのようにサービスを提供していくかなどについて、民間団体、民間事業者とともに考えていくことで、民間ノウハウの蓄積を図ります。

7 公民連携の具体的な事業手法

手法名	内容	現状	対象事業・条件等
P F I 等	PFIとは、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用して行う手法。代表的なスキームとしては、民間事業者が公共施設等を建設し、完成直後に市に所有権を移転した上で民間事業者が維持管理、運営を行うBTO方式と民間事業者が施設等を建設し、維持管理、運営後に市に所有権を移転するBOT方式がある。	本市での導入事例はない。 平成 11 年 9 月の PFI 法施行以後、平成 22 年 12 月 31 日までに全国で 375 事業の実施方針が公開されている。管理者別では国が 62 件、地方公共団体が 278 件、独立行政法人等が 35 件となっている。 なお、本市においては、PFIのBOT方式に準じた手法による事業として「香川自転車駐輪場」の例がある。	公共施設等の設計・建設、維持管理、運営において、民間事業者の資金、経営能力および技術的能力を活用することにより、効率的な行政運営（初期投資額の抑制、財政負担の平準化等）や市民への公共サービスの向上が期待できる事業を行う場合。
資産の有効活用 （公有資産の活用）	未活用の土地について、売却や土地信託、定期借地権を設定することにより、財源を確保する手法。市場性、公共性が高い土地では、定期借地権の設定により一部公共施設等の整備を条件とした民間活用を図ることも可能である。	普通財産については売却可能なものは払下等を実施し、行政財産については行政目的の達成に対して阻害しない程度で使用許可を行い、活用している。 なお、土地信託事業としては、茅ヶ崎トラストビルの例がある。	短・中・長期的に行政の利用目的が喪失している土地がある場合。（売却による財源確保の可能性） 土地を所有したままで、信託配当金や貸付料収入が安定的に見込める場合。（土地信託や定期借地等による資産活用の可能性）
資産の有効活用 （ネーミングライツ）	施設等の愛称をつける権利（施設命名権）を付与し、その対価を得ることで市の新たな財源を確保する手法。	茅ヶ崎市での導入事例はない。 政令指定都市や都道府県では文化施設や体育施設、橋梁やダム等で導入されている。神戸市ではバス停や副駅名などにも導入している。	スポーツ施設、文化施設、公園などの公共施設に愛称を付与することで一定の広告効果が得られる場合。
資産の有効活用 （広告事業）	市の財産（動産・不動産）のうち広告掲載が可能なものに対し、民間事業者等の広告を掲載することで、広告収入として市の新たな財源を確保する手法。	広報紙、ホームページ、コミュニティバス及び市庁舎並びに市民課窓口で使用している封筒においてすでに広告を掲載している。 現在、体育施設や会計課使用の封筒において広告主を募集している。 屋外広告物については、茅ヶ崎市における広告に関する基本方針において、自動車等の外面利用以外は広告媒体として除外している。	市の財産に広告を掲載することで民間事業者等の知名度の向上、販売促進等が期待できる場合。

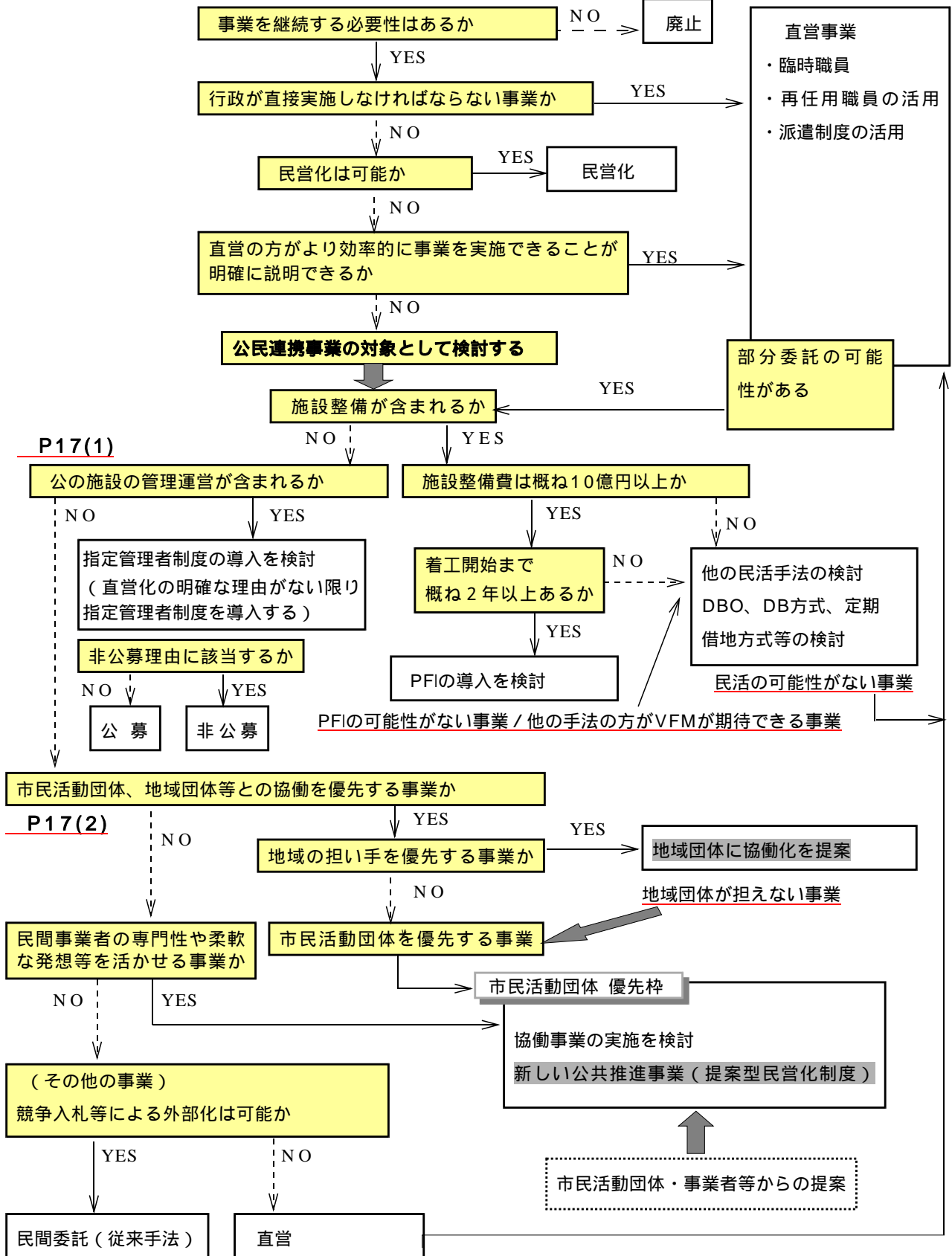
手法名	内容	現状	対象事業・条件等
指定管理者制度 (公の施設の運営)	民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、地方公共団体が指定する法人その他団体(民間事業者を含む)に公の施設の管理を行わせることができる手法。	平成 16 年度より同制度を導入し、平成 22 年度までに 74 施設において実施されている状況にあるが、直営施設が 32 施設あり、さらなる導入の余地がある。	公の施設の管理・運営を行う場合。
協働事業	市民生活に直接的な関わりがあり、市民活動団体等の専門性や当事者性などの特性を生かすことで効果的に実施できる事業や民間事業者の持つノウハウや柔軟性、迅速性により、サービスの拡充や質の向上が期待できる事業について、市との連携、協力により実施する手法。	企画段階から市民活動団体等と協働していく協働推進事業は平成 19 年度の導入以後、平成 22 年度までに新規事業が 24 事業実施され、平成 23 年度では新たに 2 事業が実施されている。 また、非営利団体等との連携及び協働による事業は、平成 23 年度では、162 事業が実施され、民間事業者との連携及び協働による事業としても、これまでに市民便利帳や子育てガイドブック等冊子の発行、再生可能エネルギーを利用した電動自転車や電気自動車の充電設備の設置などがある。	市だけでは対応が困難な個別ニーズに対し、専門性・当事者性などの特性を生かして迅速かつきめ細かい事業を行う場合やより地域性に配慮した事業を展開する場合。
民間委託	行政が責任を持ちながら、その事務や事業を民間事業者等に委託し、実施する手法。	民間活用の手法の中では、最も多く活用されている。 しかし、基本的には民間の創意工夫による面は少なく、もっぱら経費節減の目的により実施されている。	データ入力や印刷などの定型業務や情報システム、専門調査・検査などの専門業務について実施する場合など仕様に基つき業務を請け負う場合。
市場化テスト	競争環境をつくり出すことにより、市民サービスの質の向上と経費の削減を目的とし、市民サービスの提供について、官と民が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面でもっとも優れた者が、そのサービスの提供を担う手法。	茅ヶ崎市での導入事例はない。 地方公共団体においては、14 団体において導入されている。	窓口関連業務、徴収関連業務、公物管理業務、統計調査関連業務など、官民が対等な競争環境において、そのサービスの提供について争うことができる場合。

8 事業手法の選択

より良質かつ低廉な市民サービスを実現するためには、様々な事業の内容、特性に応じて最も効果的な事業手法を選択することが重要です。このため、本市の公民連携事業における事業手法の選択手順を示します。

事業手法選択の基本的な流れ

(は、今後の制度化を予定しているもの)



(1) 指定管理者制度導入範囲の拡大等の検討について

公の施設の管理については、「行政自らが管理を行う合理的な理由がある」、「指定管理者として適切な団体が存在しない」等の事由に該当する場合を除き、指定管理者制度を導入します。

また、指定管理者の選定にあたっては、次に掲げる「非公募により指定管理者を選定する理由」に該当するなど、明確な理由がない限り、公募によるものとします。

非公募により指定管理者を選定する理由
公募に対する申請がない場合、申請した法人その他の団体が選定基準に適合しない場合又は選定した候補者を指定できなくなり、新たに候補者として選定できる法人等がない場合
PFI 事業によりその全部又は一部を整備した施設について、当該 PFI 事業者が管理を行わせようとする場合
地域コミュニティの活性化を目的とした施設で、地域住民の交流、地域自治の振興を目的とする施設（地域密着型施設）で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより利用者の利便性が図られる場合
施設のあり方について検討中の施設や近く廃止しようとしている施設について、暫定的に指定管理を継続する必要がある場合
法人等の設立目的と施設の設置目的・機能が一致するような施設で、その法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合 経過措置（外郭団体の公益法人化等を見据えた段階的な自立を促すことを目的として、一定期間非公募とします。）

(2) 市民活動団体、地域団体等との協働を優先する事業の検討

将来にわたって持続可能で、活力のある地域づくりを進めていくといった政策上の目的を達成するためには、協働事業の相手方を検討する際に、事業内容に応じて、経済的な視点よりも、市民と社会目標を共有し、その達成に向けた取り組みを重要視する必要があります。このため、事業手法の選択にあたっては、地域の担い手や市民活動団体の育成に寄与するもののほか、次に掲げる事項に合致する事業については、「市民活動団体、地域団体等との協働を優先する事業」として実施をするものとします。

- ・ 市民による主体的な事業実施を通じて、自治意識の高揚が期待できる事業
- ・ 地域への関心や愛着が高まり、コミュニティとしての連帯感の醸成が期待できる事業
- ・ 地域におけるニーズにきめ細かく対応できる事業
- ・ 市民活動団体の特性（専門性、当事者性等）が活かせる事業など

9 公民連携推進に当たっての留意事項

(1) 民間団体、民間事業者の状況把握

市民サービスの担い手となる民間団体、民間事業者の技術水準、業務遂行能力、経営（運営）状況、業務実績等の把握に努めるものとします。

なお、業務実績の把握に関しては、単に過去の契約額（受注実績額）等で判断することなく、多様な主体による新しい公共の形成に向けた視点を十分考慮し、社会的な貢献度や情報公開度等も加味するものとします。

(2) サービス水準の確保

仕様書等により確保すべきサービスの内容を具体的に明記するなど、サービス水準の確保、向上に努めるものとします。また、契約書等においても緊急時の対応、リスクの管理など、必要に応じて適切な措置を行うものとします。

(3) 責任の明確化と情報共有

民間団体、民間事業者と行政の責任の範囲を明確にするとともに、事業の実施過程においても、その状況を相互に共有できるよう配慮するものとします。

(4) 機密の保持

守秘義務が必要な事業については、契約において明確に示し、守秘義務の担保に努めるものとします。

(5) 競争性・透明性・公平性の確保

公民連携事業の相手方の選定にあたっては、その事業内容を踏まえた上で、競争性・透明性・公平性をもった契約手続きを行うものとします。

(6) コストの比較（公民連携事業の効果の事前測定）

公民連携事業の実施にあたっては、VFMの最大化を目指して、事前に「コスト」と「サービスの質」について、直営で実施する場合との比較検討を行うこととします。

この場合、単にイニシャルコストだけの比較ではなく、ランニングコストを含めたライフサイクル全体での比較を行う必要があります。

なお、コストの比較に関しては、行政が単独で実施する場合と公民連携事業（民間単独または協働）として実施する場合の費用の範囲（人件費等も含む。）及び算出方法等を統一する必要があります。

(7) 知識・技術の維持・継承

行政内部で蓄積してきた知識・技術等の継承に努め、民間団体、民間事業者の持つ専門的な知識、技術等を最大限活用するように努めるものとします。

10 公民連携推進のための方策等

(1) 事務事業評価の見直し

経営資源活用の創意工夫と業務プロセスの刷新を進めるため、これまでの事務事業評価の視点を転換し、すべての事業をゼロベースで見直すことを前提として、行政が実施する事業について、なぜ行政でなければならないかといった理由付けを行います。

また、計画的に公民連携事業としての取り組みを進めていくために、「民活済」の事業も含め、「課」単位や「政策」単位での事業の必要性、費用対効果を検証できるシステムを確立します。

(2) 民間の参入や創意工夫を喚起する環境の整備

具体的な事業の実施方針、従来の実施状況や実施費用、応募の際の参加資格、事業者決定基準等、民間団体、民間事業者が参入するにあたっての必要な情報について、可能な限り早期に情報の開示を行うものとします。

性能発注等の創意工夫が発揮しやすい発注方式を採用することや、事業の内容に応じた適切な事業期間の設定（債務負担行為の適切な設定等）を行うことにより、民間団体、民間事業者の参入意欲が高まる環境の整備を図るものとします。

行政が所有している情報だけで公民連携の事業や内容を決めることなく、民間団体、民間事業者との対話の機会を積極的に設けるものとします。

(3) 業務の包括化・共通化の推進

公民連携事業では、複数の事業等を包括することによって、より大きな効果が期待できる魅力的な事業とすることも可能です。（断片的な事業の委託では、民間事業者による創意工夫の余地は少ないですが、関連のある複数の事業をまとまりを持った形で委託できれば、様々な可能性が広がります。）

このため、市税等の収納業務など、類似業務を集約した上で、民間委託の可能性のあるものについて、業務の包括化・共通化を推進します。

(4) 「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」の見直し

指定管理者の指定は、期間を定めて行う（地方自治法第244条の2第5項）こととされていますが、法令上特段の定めはないため、長期間の指定も可能です。

本市においては、現在、指定期間に関する基準を原則4年間としています。指定管理者がノウハウを最大限に発揮し、より効率的な施設運営を行えるようにするために、指定期間に関する基準について、中間評価の実施など一定の条件を付した上で、その上限の延長を検討します。

また、現在、直営により管理している公の施設については、人員配置や財政面を勘案しながら、指定管理者制度導入の可能性に向けた検討を行うものとします。

なお、将来を見据えて、できる限り多くの公の施設で民間のノウハウを活用していくことを明確に示していくため、これまで、施設全体への指定管理者制度の適用

ができないと判断された施設においても、直営で行うべき理由とその範囲を明確化した上で、可能な業務範囲において、指定管理者制度の導入を検討するものとします。

(5) 公共施設白書の作成

平成22年度に策定した「公の施設の管理運営状況に関する報告書」を発展させ、公共施設ごとの概要、職員構成、運営方法、維持管理経費を含めたトータルコスト等を適切に把握できる公共施設白書を作成し、公共施設の管理運営状況や提供するサービスの効果、将来的な施設ニーズの分析を行います。その上で、公有資産としての有効性を総括的にチェックし、公民連携による適正なマネジメントとサービス向上に向けた取り組みを行います。

(6) 新しい公共推進事業（提案型民営化制度）の導入

本市としての喫緊の課題や政策的な視点等から、特に協働化したいテーマ（事業）を予め設定して事業企画案を募集するものと、本市の事業全般に関する情報を公開し、それに対する改善案や代替案、さらには、新たなニーズに対応するための提案など、民間団体、民間事業者が複数の視点からアプローチできる制度の導入を図ります。「新しい公共推進事業（提案型民営化制度）」は、既存の「協働推進事業」の発展的な展開として、総合計画の基軸に掲げた「新しい公共の形成」を具現化するための取り組みとして位置付けます。

(7) 事業内容に応じたモニタリング手法の導入

公民連携事業のサービス水準の維持向上のために、各事業手法ごとに適切なモニタリング手法の導入を図ります。

例えば PFI では、行政、金融機関、有識者会議などによる重層的なモニタリングの仕組みを構築し、継続的に事業の実施状況を確認できる仕組みを導入します。

また、すべての公民連携事業の実施結果を検証し、制度の見直し、運用改善等が適切に行える仕組みを構築します。

(8) 第三者視点の導入（一連の手続き等の公正性、透明性が図れる仕組みの導入）

公民連携による取り組みを着実に推進していくために、公民連携事業の検討段階、事業手法の選択段階、事業実施段階等の各プロセスにおいて、公正性、透明性、客観性を確保していくために、外部有識者や市民等の意見を反映できる仕組みが必要です。このため、既存の「行政改革推進委員会」の活用や新たな附属機関等の設置を検討します。

(9) 多様な主体が対等な立場で参加する円卓会議等の設置

公民連携を着実に推進していくためには、民間団体、民間事業者、行政の役割分担の最適化が求められます。この最適化を適切に行い、多様な主体との連携による地域経営を実現するためには、それぞれの役割分担について行政が単独で決めるこ

となく、地域を構成する多様な主体の意見を十分に聴いた上で決定する必要があります。

円卓会議を設置することで、各主体間の意思疎通が図られるとともに、多様な意見を反映させることができることから、社会的な正当性や、市民からの理解も得やすくなります。

このため、地域を構成する多様な主体が、対等な立場で参加し、公民連携の推進に関して継続的に議論のできる場として、円卓会議等の設置を検討します。

(10) 中間支援組織の強化・役割の拡充

公民連携によるまちづくりを推進していく上では、新たな公共の担い手となる市民活動団体の育成や市民活動団体自らの人材、資金、情報等に関するマネジメント能力の向上とともに市民活動団体が提供するサービスの質と量の充実が求められます。本市では、現在、市民活動サポートセンターの指定管理者が中間支援組織としての役割を担っていますが、今後その役割はますます大きくなっていくことが想定されます。

このため、市民一人一人の自発的な参加とそれを束ねる市民活動団体等の信頼性、事業実施能力等の向上及び民間事業者との連携強化に向けて、中間支援組織の機能強化を図ります。

(11) 職員のスキルアップと効率的な定員管理

(1)から(10)までの方策を通じて、行政組織内に民間的な発想を積極的に取り入れるとともに、民間の経営感覚、ノウハウを身に付けることによる職員の意識改革、能力開発を図るため、民間事業者への派遣研修にも積極的に取り組みます。

また、公民連携の推進による役割分担の最適化は、効率的な行政システムの構築に寄与するものであり、それによって生じた余力は、新たな課題等への対応に振り向けることで、市民サービス全体としての向上を図っていくものであるという意識を全職員が共有するとともに、そのための仕組みづくりを行います。

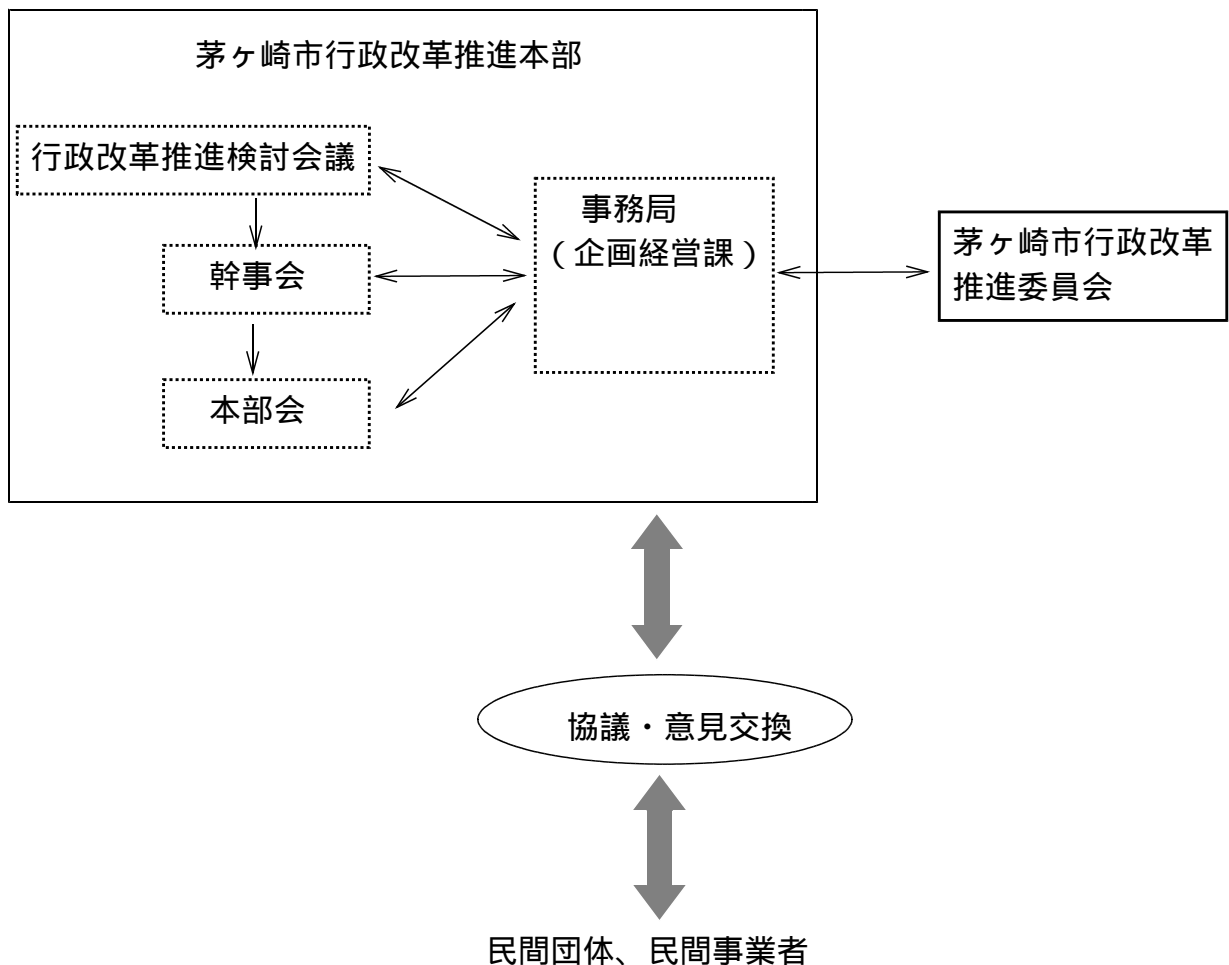
1 1 推進体制等

「公民連携推進のための基本的な考え方」は、「第3次茅ヶ崎市行政改革大綱」(平成20年2月策定)を踏まえ、茅ヶ崎市総合計画に掲げた「新しい公共の形成」、「行政経営の展開」の実現を目指すための取り組みであることから、全体の進行管理を担う茅ヶ崎市行政改革推進委員会と連携を取りながら、「茅ヶ崎市行政改革推進本部」の組織を活用した推進を図るものとし、「公民連携事業の検討」、「定員管理に係る検討」等を効率的に行うために関係課による「行政改革推進検討会議」を設置します。

また、民間団体、民間事業者と行政が共通認識をもって効果的に公民連携を推進するため、今後の具体的な事業の推進や調整、誘導等を効果的に行うための協議、意見交換の場を設置します。

なお、この意見交換の場は、将来的に円卓会議等(10-(9))へと発展させることとします。

(組織活用イメージ)



協働推進事業実施状況一覧表

52,889,000

49,236,000

年度	区分	団体名	事業担当課	事業名	事業の概要	概算事業費	申請額	活動分野
19	行政提案型	防災について学ぶ会	防災対策課	防災講座	「防災対策について」をテーマに家庭における日頃からの防災対策や市の防災行政に関する講座の開催。	200,000	200,000	地域安全
19	行政提案型	香川防犯ボランティア隊	安全対策課	防犯ネットワークづくり	安全・安心まちづくりを推進するため、市内で防犯パトロール活動をしている自主防犯活動団体のネットワークを構築する。	50,000	50,000	地域安全
19	行政提案型	湘南健康麻将クラブ	高齢福祉介護課	高齢者の生きがいづくり事業	マーじゃん、将棋、囲碁などを活用した高齢者の新たな交流の場と介護予防となる多様な生きがいづくり事業。	130,000	130,000	福祉
19	行政提案型	茅ヶ崎に冒険あそび場をつくる会	青少年課	冒険あそび場事業	青少年の育成と子どもの多様な居場所づくりを目的とした魅力的な遊び場の創設、運営する。	600,000	600,000	子どもの健全育成
20	行政提案型	香川防犯ボランティア隊	安全対策課	防犯ネットワークづくり	安全・安心まちづくりを推進するため、市内で防犯パトロール活動をしている自主防犯活動団体のネットワークを構築する。	50,000	50,000	地域安全
20	行政提案型	茅ヶ崎に冒険あそび場をつくる会	青少年課	冒険あそび場事業	青少年の育成と子どもの多様な居場所づくりを目的とした魅力的な遊び場の創設、運営する。	660,000	660,000	子どもの健全育成
20	行政提案型	防災について学ぶ会	防災対策課	防災講座	「防災対策について」をテーマとし、家庭における日頃からの防災対策や市の防災行政についての講座を開催する。	220,000	220,000	地域安全
20	行政提案型	アートケアひろば	健康づくり課	子育て教室	保護者の子育てに関する悩みの軽減と、自信が持てる育児への取り組みを支援することを目的とした子育て教室を開催する。	1,150,000	1,150,000	子どもの健全育成
20	行政提案型	「山田耕伴」と「赤とんぼ」を愛する会	高齢福祉介護課	高齢者の生きがいづくり事業 童謡唱歌教室	高齢者が気楽に参加できる歌を通して、仲間づくりや新たな交流の場の提供を図る。	200,000	200,000	学術・文化
20	行政提案型	茅ヶ崎地区自閉症児・者親の会	子育て支援課(こどもセンター)	市民向け療育研修会	市民全般に発達障害者の特性の理解を促すことが重要であることから、発達障害についての啓発を目的に講演会を開催する。	278,000	278,000	福祉
20	行政提案型	茅ヶ崎の未来を考える会	道路管理課	アートイベントによる落書きの抑制事業	「ツインウェイ北口壁面」を実施場所とし、落書きの抑制と茅ヶ崎市のイメージアップのため、新たな景観の創造等を目的とし、アートイベントを施工する。	1,392,000	1,392,000	まちづくり
20	市民提案型	茅ヶ崎市国際交流協会	秘書広報課 文化推進課	英字新聞チガサキブリーズ(茅ヶ崎のそよ風)の発行	外国籍市民等に対するコミュニケーションツールとして、英字新聞チガサキブリーズを発行し、行政、生活、歴史、文化、市民、イベント等の情報を、外国籍市民等に対し定期的に提供している。	780,000	750,000	国際協力
20	市民提案型	NPO法人湘南ふくしネットワークオンブズマン	高齢福祉介護課 障害福祉課	茅ヶ崎市民のための市民による成年後見支援センターの開設	市民による成年後見支援センターを開設し、相談支援事業、啓発、研修事業、支援ネットワークの構築と情報交換などを行う。	3,478,000	2,893,000	福祉
20	市民提案型	NPO法人湘南スタイル	農政課 産業振興課 秘書広報課	茅ヶ崎市農業ポータルサイト事業	農業情報のポータルサイトを立ち上げ、市の農業情報に湘南スタイルが保有している情報や新たな情報を加えて、市民が見やすく情報を引き出しやすい形として提供し、農業振興、地産地消の推進を目指す。	2,516,000	2,400,000	まちづくり
20	市民提案型	NPO法人湘南フードリサイクル	農政課 ごみ対策課 学務課 環境政策課	市内小学校の食品廃棄物再生での食資源循環の構築	生ごみ堆肥化事業の生産力アップを図る。そのために学校給食共同調理場などの生ごみ調達先を増やす。また、堆肥の品質安定化に努め、モニター農家を増やし、生産した野菜を給食の食材として利用してもらう。	2,256,000	2,162,000	環境
20	市民提案型	茅ヶ崎の文化景観を育む会	景観まちづくり課	茅ヶ崎の歴史的文化的資源等の保存と活用の仕組みの構築	茅ヶ崎市内の別荘(邸宅)、茅ヶ崎館、南湖院などを見学し、歴史的価値観などの認識を持っていただき、文化遺産の価値、利活用の方法等を基調講演、シンポジウム等で掘り下げていく。	900,000	800,000	まちづくり
21	行政提案型	香川防犯ボランティア隊	安全対策課	防犯ネットワークづくり	安全・安心まちづくりを推進するため、市内で防犯パトロール活動をしている自主防犯活動団体のネットワークを構築する。	50,000	50,000	地域安全
21	行政提案型	茅ヶ崎に冒険あそび場をつくる会	青少年課	冒険あそび場事業	青少年の育成と子どもの多様な居場所づくりを目的とした魅力的な遊び場の創設、運営する。	660,000	660,000	子どもの健全育成
21	行政提案型	防災について学ぶ会	防災対策課	防災講座	「防災対策について」をテーマとし、家庭における日頃からの防災対策や市の防災行政についての講座を開催する。	220,000	220,000	地域安全
21	行政提案型	アートケアひろば	健康づくり課	子育て教室	保護者の子育てに関する悩みの軽減と、自信が持てる育児への取り組みを支援することを目的とした子育て教室を開催する。	1,150,000	1,150,000	子どもの健全育成
21	行政提案型	NPO法人e-Drive	市民活動推進課	新たな自治に向けての協働PR大作戦(協働まちづくり普及啓発事業)	市民と行政が協働するまちづくりの実現に向けての啓発事業。具体的な協働の姿を市民の目線で取材し、広報媒体を作成する。また、それを活用して、市民と行政が協働について、共通認識を持ち、まちづくりに生かしていくための手法を考え、実践する。	1,698,000	880,000	情報化社会
21	行政提案型	「山田耕伴」と「赤とんぼ」を愛する会	高齢福祉介護課	高齢者の生きがいづくり事業 童謡唱歌教室	高齢者が気楽に参加できる歌を通して、仲間づくりや新たな交流の場の提供を図る。	200,000	200,000	学術・文化
21	行政提案型	NPO法人湘南スタイル	道路管理課	アートイベントによる落書きの抑制事業	「前」田踏道橋・汐見台地下道、をアートイベントの実施場所とし、落書きの抑制と茅ヶ崎市のイメージアップのため、茅ヶ崎らしさを感じさせる新たな景観の創造等を目的として実施する。	1,540,000	1,540,000	まちづくり
21	市民提案型	湘南健康麻将クラブ	高齢福祉介護課	「健康麻将初心者教室」と「健康麻将出前サロン」	高齢者の生きがいづくりのために、健全な知的ゲームである「健康麻将」をツールに「初心者教室」と「出前サロン」を開催し、仲間づくりやイキガした暮らしのための場所を提供する。また、「暮らしの熟年や高齢者の閉じこもり対策、認知症予防のための脳の活性化効果も目的とする。	655,000	295,000	福祉

協働推進事業実施状況一覧表

52,889,000

49,236,000

年度	区分	団体名	事業担当課	事業名	事業の概要	概算事業費	申請額	活動分野
21	市民提案型	せりざわ彼岸花の会	国県事業対策課 産業振興課 農政課	北部いいとこ発見PROJECT ～8自治体彼岸花からのま ちおこし～	彼岸花まつり、里山公園での地元野菜の朝市、北部自然写真展や北部ウォーキング、農業体験企画などのイベントの開催を通じ、市北部のまちおこし、活性化を目指す。	1,795,000	1,795,000	まちづくり
21	市民提案型	ちがさき自然エネルギーネットワーク (REN)	環境政策課 市民活動推進課	市民立太陽光発電所の設置に伴う、自然エネルギー導入促進と省エネルギー普及啓発事業	自然エネルギー導入促進と省エネルギー普及啓発を目的とした市民向けのPR活動、相談事業、学校等への出前講座を行うほか、市民立太陽光発電所の設置を目指す。	1,838,000	1,644,000	環境
21	市民提案型	茅ヶ崎市国際交流協会	秘書広報課 文化推進課	英字新聞チガサキブリーズ (茅ヶ崎のそよ風)の発行	英字新聞チガサキブリーズ(茅ヶ崎のそよ風)の発行を継続し、行政、生活、歴史、文化、市民、イベント等の情報を、主に外国籍市民等を対象として提供していく。	788,000	750,000	国際協力
21	市民提案型	NPO法人湘南ふくしネットワーク オンブズマン	高齢福祉介護課 障害福祉課	茅ヶ崎市民のための市民による成年後見支援センター事業	成年後見支援センターを運営し、相談・支援事業(電話、面接、訪問)、啓発・研修事業(出前ミニ講座、成年後見制度研修、講師派遣)、支援ネットワークを活用した情報交換などを行う。	4,210,000	3,880,000	福祉
21	市民提案型	NPO法人湘南スタイル	農政課 産業振興課 秘書広報課	茅ヶ崎市農業ポータルサイト事業	農業情報のポータルサイト「おいしい茅ヶ崎」を継続し、市の農業情報と湘南スタイルが保有している情報を合わせ、新たな情報を加えて、市民が見やすく情報を引き出しやすい形で提供していく。さらに、メールマガジンや紙媒体の情報発信も充実させていく。	2,516,000	2,400,000	まちづくり
21	市民提案型	NPO法人湘南フードリサイクル	農政課 ごみ対策課 学務課 環境政策課	市内小学校の食品廃棄物を再生処理し、食資源循環の構築に向けた取組み	(1)食品廃棄物収集対象校からの生ゴミの集荷と堆肥の製造(2)生ゴミ堆肥を活用した野菜の栽培と消費ルートの開拓	1,960,000	1,880,000	環境
21	市民提案型	茅ヶ崎の文化景観を育む会	景観まちづくり課	茅ヶ崎の歴史的文化的資源等の保存と活用の仕組みの構築	茅ヶ崎市内の歴史的建造物の見学などの「まち歩き」を実施し、専門家の説明を交えて、歴史的価値観などの理解と認識を深める。その後、基礎調査、ランボウダム等により、文化遺産の価値、利活用の方策等を考えていく。また、茅ヶ崎市景観基本計画に基づき、景観重要建造物の該当物件の調査、研究を行う。	850,000	800,000	まちづくり
22	行政提案型	「生きのこれ川」の応援団	下水道河川建設課	雨水貯留タンク設置の普及啓発事業	雨水貯留タンク設置の普及啓発を目的とした講演会、設置相談会や市の補助金等の説明会を実施するほか、パンフレットの作成や使い方指導などの普及活動を行う。	133,000	133,000	環境
22	行政提案型	茅ヶ崎に冒険あそび場をつくらう会	青少年課	冒険あそび場事業	青少年の育成と子どもの多様な居場所づくりを目的とした魅力的な遊び場の創設、運営する。	660,000	660,000	子どもの健全育成
22	行政提案型	NPO法人パソコンボランティア湘南	男女参画社会課	女性のための就労支援事業 -基礎から学ぶパソコン講座	就労を希望している子育て世代の女性を対象に、子育て支援も兼ねて、パソコンのスキルアップのための講座を開催する。	226,000	226,000	情報化社会
22	行政提案型	アートケアひろば	こども育成相談課	子育て教室	保護者の子育てに関する悩みの軽減と、自信が持てる育児への取り組みを支援することを目的とした子育て教室を開催する。	1,150,000	1,150,000	子どもの健全育成
22	市民提案型	NPO法人湘南ふじさわシニアネット	情報推進課 秘書広報課 市民自治推進課	ICTを活用した地域コミュニティの醸成	情報通信技術(ICT)を活用した意思疎通を図るツールとして、地域に関する情報や意見を交換し、市民同士や行政と市民のコミュニティの場を構築することを、地域コミュニティの課題と位置付けの検証等を通して検討する。	1,839,000	1,839,000	情報化社会
22	市民提案型	せりざわ彼岸花の会	広域事業政策課 産業振興課 農業水産課	北部いいとこ発見PROJECT ～8自治体彼岸花からのま ちおこし～	彼岸花まつり、里山公園での地元野菜の朝市、北部自然写真展や北部ウォーキング、農業体験企画などのイベントの開催を通じ、市北部のまちおこし、活性化を目指す。	1,825,000	1,795,000	まちづくり
22	市民提案型	ちがさき自然エネルギーネットワーク (REN)	環境政策課 市民自治推進課	市民立太陽光発電所の設置に伴う、自然エネルギー導入促進と省エネルギー普及啓発事業	自然エネルギー導入促進と省エネルギー普及啓発、グリーン電力を目的とした市民向けのPR活動、相談事業、学校等への出前講座を行うほか、2号機の設置に向けた調査研究事業や既設設備へのフォローアップ事業を実施する。	1,915,000	1,644,000	環境
22	市民提案型	茅ヶ崎市国際交流協会	秘書広報課 男女参画社会課	英字新聞チガサキブリーズ (茅ヶ崎のそよ風)の発行	英字新聞チガサキブリーズ(茅ヶ崎のそよ風)の発行を継続し、行政、生活、歴史、文化、市民、イベント等の情報を、主に外国籍市民等を対象として提供していく。	788,000	750,000	国際協力
22	市民提案型	NPO法人湘南ふくしネットワーク オンブズマン	高齢福祉介護課 障害福祉課	茅ヶ崎市民のための市民による成年後見支援センター事業	成年後見支援センターを運営し、相談・支援事業(電話、面接、訪問)、啓発・研修事業(出前ミニ講座、成年後見制度研修、講師派遣)、支援ネットワークを活用した情報交換などを行う。	4,112,000	3,880,000	福祉
22	市民提案型	NPO法人湘南スタイル	農業水産課 産業振興課 秘書広報課	茅ヶ崎市農業ポータルサイト事業	農業情報のポータルサイト「おいしい茅ヶ崎」を継続し、市の農業情報と湘南スタイルが保有している情報を合わせ、新たな情報を加えて、市民が見やすく情報を引き出しやすい形で提供していく。さらに、メールマガジンや紙媒体の情報発信も充実させていく。	2,491,000	2,400,000	まちづくり
22	市民提案型	NPO法人湘南フードリサイクル	農業水産課 資源循環課 学務課 環境政策課	市内小学校の食品廃棄物を再生処理し、食資源循環の構築に向けた取組み	食品廃棄物収集対象校からの生ゴミの集荷と堆肥の製造を行い、生ゴミ堆肥を活用した野菜の栽培と消費ルートを開拓する。あわせて、生ゴミ堆肥の成分分析をし、堆肥の品質管理や製造ノウハウを生かすとともに、野菜の栽培に対する堆肥の施肥量を把握する。	1,960,000	1,880,000	環境
22	市民提案型	茅ヶ崎の文化景観を育む会	景観みどり課	茅ヶ崎の歴史的文化的資源等の保存と活用の仕組みの構築	茅ヶ崎市内の別荘(邸宅)など、茅ヶ崎のわずかに残る「歴史的建造物」を所有者の理解を得て調査研究を行い、資料作成を行い、その過程において適宜所有者の相談に応じる。また、専門家を講師に招き、国登録有形文化財制度のほか、景観法に基づく景観重要建造物の指定制度など、保存利活用の制度についても研究を行う。	800,000	800,000	まちづくり

公の施設の管理運営状況について

平成23年4月1日現在

整理番号	施設名	施設数	指定管理導入前管理形態	現在の管理形態	指定管理制度導入年度	指定管理者	指定管理者の区分	募集形態	指定期間	指定年数	担当課
1	茅ヶ崎市営体育施設	8	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	外郭団体・財団	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	スポーツ健康課
2	茅ヶ崎市総合体育館	1	直営	指定管理	20	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	外郭団体・財団	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	スポーツ健康課
3	茅ヶ崎市体育館	1	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	外郭団体・財団	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	スポーツ健康課
4	茅ヶ崎市屋内温水プール	1	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	外郭団体・財団	非公募	H22.1.26 ～H24.3.31	2	スポーツ健康課
5	茅ヶ崎市自転車駐車場	9	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	外郭団体・財団	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	安全対策課
6	茅ヶ崎市駐車場	2	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	外郭団体・財団	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	安全対策課
7	茅ヶ崎市民文化会館	1	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市文化振興財団	外郭団体・財団	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	文化生涯学習課
8	茅ヶ崎市美術館	1	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市文化振興財団	外郭団体・財団	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	文化生涯学習課
9-1	浜須賀会館	1	管理委託	指定管理	17	浜須賀会館管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-2	海岸地区コミュニティセンター	1	管理委託	指定管理	17	海岸地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-3	小和田地区コミュニティセンター	1	管理委託	指定管理	17	小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-4	小出地区コミュニティセンター	1	管理委託	指定管理	17	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-5	コミュニティセンター湘南	1	管理委託	指定管理	17	湘南地区地域集会所施設管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-6	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	1	管理委託	指定管理	17	茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-7	南湖会館	1	管理委託	指定管理	17	南湖会館管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-8	鶴嶺東コミュニティセンター	1	新設	指定管理	16	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
9-9	鶴嶺西コミュニティセンター	1	新設	指定管理	22	鶴嶺西コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H23.3.1 ～H25.3.31	3	市民自治推進課
10	茅ヶ崎市民活動サポートセンター	1	管理委託	指定管理	17	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき	NPO	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	市民自治推進課
11	茅ヶ崎市茶室・書院	1	管理委託	指定管理	18	(財)茅ヶ崎市文化振興財団	外郭団体・財団	公募	H20.4.1 ～H24.3.31	4	公園緑地課
12-1	子どもの家銀川(ぎんが)	1	管理委託	指定管理	17	小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	青少年課
12-2	子どもの家わいわいハウス	1	管理委託	指定管理	17	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	青少年課
12-3	子どもの家わくわくらんど	1	管理委託	指定管理	17	湘南地区地域集会所施設管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	青少年課
12-4	子どもの家茅っ子(かやっこ)	1	管理委託	指定管理	17	茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	青少年課
12-5	子どもの家さんぼみち	1	新設	指定管理	16	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	青少年課
13	茅ヶ崎市心身障害児通園施設つじ学園	2	管理委託	指定管理	18	(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団	外郭団体・社福	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	障害福祉課
14	茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	3	管理委託	指定管理	18	(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団	外郭団体・社福	非公募	H22.4.1 ～H24.3.31	2	障害福祉課
15-1	茅ヶ崎市今宿児童クラブ	1	管理委託	指定管理	17	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	保育課
15-2	茅ヶ崎市梅田児童クラブ	1	管理委託	指定管理	17	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	保育課
15-3	茅ヶ崎市浜須賀児童クラブ	1	管理委託	指定管理	17	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	保育課
15-4	茅ヶ崎市浜の郷児童クラブ	1	新設	指定管理	16	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.4.1 ～H25.3.31	3	保育課
15-5	茅ヶ崎市小出児童クラブ	1	新設	指定管理	17	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.4.1 ～H25.3.31	3	保育課
15-6	茅ヶ崎市小和田児童クラブ	1	新設	指定管理	18	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H21.4.1 ～H25.3.31	4	保育課
15-7	茅ヶ崎市松浪児童クラブ	1	新設	指定管理	18	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.4.1 ～H25.3.31	3	保育課
15-8	茅ヶ崎市緑が浜児童クラブ	1	新設	指定管理	18	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.4.1 ～H25.3.31	3	保育課
15-9	茅ヶ崎市茅ヶ崎児童クラブ	1	新設	指定管理	19	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H23.4.1 ～H25.3.31	2	保育課
15-10	茅ヶ崎市東海岸児童クラブ	1	新設	指定管理	19	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H23.4.1 ～H25.3.31	2	保育課
15-11	茅ヶ崎市鶴嶺児童クラブ	1	新設	指定管理	20	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H20.4.1 ～H24.3.31	4	保育課
15-12	茅ヶ崎市香川児童クラブ	1	新設	指定管理	20	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H20.4.1 ～H24.3.31	4	保育課
15-13	茅ヶ崎市柳島児童クラブ	1	新設	指定管理	21	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H21.9.1 ～H25.3.31	4	保育課
15-14	茅ヶ崎市円蔵児童クラブ	1	新設	指定管理	21	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H21.9.1 ～H25.3.31	4	保育課
15-15	茅ヶ崎市西浜児童クラブ	1	新設	指定管理	22	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.4.1 ～H25.3.31	3	保育課

【参考資料】

整理番号	施設名	施設数	指定管理導入前管理形態	現在の管理形態	指定管理制度導入年度	指定管理者	指定管理者の区分	募集形態	指定期間	指定年数	担当課
15-16	茅ヶ崎市梅田第2児童クラブ	1	新設	指定管理	22	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.4.1 ~ H25.3.31	3	保育課
15-17	茅ヶ崎市室田児童クラブ	1	新設	指定管理	22	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.11.1 ~ H25.3.31	3	保育課
15-18	茅ヶ崎市松林児童クラブ	1	新設	指定管理	22	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H22.11.1 ~ H25.3.31	3	保育課
15-19	茅ヶ崎市汐見台児童クラブ	1	新設	指定管理	22	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	NPO	公募	H23.3.1 ~ H24.3.31	3	保育課
16	茅ヶ崎市福祉会館	1	管理委託	指定管理	18	(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団	外郭団体・社福	非公募	H22.4.1 ~ H24.3.31	2	保健福祉課
17-1	茅ヶ崎市老人憩の家(皆楽荘)	1	管理委託	指定管理	18	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会	地縁団体	公募	H20.4.1 ~ H24.3.31	4	高齢福祉介護課
17-2	茅ヶ崎市老人憩の家(浜須賀会館)	1	管理委託	指定管理	17	浜須賀会館管理運営委員会	地縁団体	公募	H21.4.1 ~ H25.3.31	4	高齢福祉介護課
17-3	茅ヶ崎市老人憩の家(萩園いこいの里)	1	管理委託	指定管理	18	(社福)翔の会	社福	公募	H21.4.1 ~ H25.3.31	4	高齢福祉介護課
17-4	茅ヶ崎市老人憩の家(しおさい南湖)	1	新設	指定管理	21	南湖会館管理運営委員会	地縁団体	公募	H22.2.1 ~ H25.3.31	3	高齢福祉介護課
18	茅ヶ崎市老人福祉センター	1	管理委託	指定管理	17	企業組合労協センター事業団	企業組合	公募	H21.4.1 ~ H25.3.31	4	高齢福祉介護課
19-1	茅ヶ崎市松林ケアセンター	1	管理委託	指定管理	17	(社福)慶寿会	社福	公募	H21.4.1 ~ H25.3.31	4	高齢福祉介護課
19-2	茅ヶ崎市元町ケアセンター	1	管理委託	指定管理	17	(社福)麗寿会	社福	公募	H21.4.1 ~ H25.3.31	4	高齢福祉介護課
19-3	茅ヶ崎市萩園ケアセンター	1	管理委託	指定管理	17	(社福)翔の会	社福	公募	H21.4.1 ~ H25.3.31	4	高齢福祉介護課
20	茅ヶ崎市勤労市民会館	1	直営	指定管理	21	(株)アクティオ	株式会社	公募	H21.4.1 ~ H24.3.31	3	雇用労働課
1	茅ヶ崎市斎場	1	管理委託	直営							斎場
2	茅ヶ崎市コミュニティホール	1	直営	直営							用地管財課
3	農業ふれあい広場	1	直営	直営							農業水産課
4	茅ヶ崎市開高健記念館	1	直営	直営							文化生涯学習課
5	茅ヶ崎市民ギャラリー	1	管理委託	直営							文化生涯学習課
6	茅ヶ崎市女性センター	1	管理委託	直営							男女共同参画課
7	茅ヶ崎市立保育園	6	直営	直営							保育課
8	茅ヶ崎市営水泳プール	3	直営	直営							公園緑地課
9	茅ヶ崎市水室椿庭園	1	管理委託	直営							公園緑地課
10	茅ヶ崎市営住宅	7	直営	直営							建築課
10	茅ヶ崎市営住宅共同施設	7	直営	直営							建築課
11	茅ヶ崎市立公民館	5	直営	直営							社会教育課
12	茅ヶ崎市立文化資料館	3	直営	直営							社会教育課
13	茅ヶ崎市青少年会館	2	直営	直営							青少年課
14	茅ヶ崎市立図書館	2	直営	直営							図書館
15	茅ヶ崎市立病院	1	直営	直営							病院総務課

117

除外する施設

	茅ヶ崎市立小学校・中学校	32	除外	直営							教育総務課
	茅ヶ崎漁港	1									農業水産課
	茅ヶ崎市都市公園	1									公園緑地課
	市道	1									道路管理課
	公共下水道	1									下水道河川管理課
	準用河川	1									下水道河川管理課
	水路	1									下水道河川管理課

38

平成23年4月1日	公の施設数	117
	指定管理者導入施設数	74
	導入していない施設	43
	導入割合	63.2%

平成22年度一般会計における委託料の内訳

(単位:円)			(単位:円)		
款	説明	金額	款	説明	金額
1	議 会 費		77	総 務 費	
	速記反訳及びテープ反訳委託料	4,884,705		鶴嶺西コミュニティセンターフリースポット作業委託料	304,500
2			78	県市町村電子自治体共同運営委託料	901,000
3	会議録検索システム保守等委託料	508,916	79	情報統括管理助言委託料	7,519,050
4	会議録検索システム映像連携委託料	321,300	80	情報システム最適化支援委託料	28,350,000
5	映像配信関連機器保守点検業務委託料	420,000	81	情報システム最適化基幹系修正委託料	39,795,000
6	総 務 費		82	情報システム最適化一次開発設計等委託料	35,826,000
	職員採用試験委託料	261,502	83	小支出所施設維持管理委託料	2,289,955
6			84	住居表示街区案内板設置委託料	94,500
7	職員証作成委託料	61,262	85	データエンリリー委託料	11,159,404
7	人事給与システム保守・修正等委託料	4,788,000	86	COM・電子帳票作成委託料	1,612,313
8	人事給与システム修正委託料(繰越分)	7,717,500	87	システムエンジニア派遣委託料	38,934,000
9	職員採用広告掲載委託料	2,195,199	88	オペレーション委託料	5,985,000
10	バス運行委託料	302,400	89	磁気テープ外部保管委託料	352,243
11	合同就職セミナー実施委託料	52,500	90	情報システム維持管理業務委託料	17,640,000
12	転任試験委託料	2,677	91	全国町・字ファイル保守業務委託料	378,000
13	職員採用ポスター制作委託料	63,000	92	基幹系システム修正委託料	6,415,500
14	職員研修委託料	5,818,800	93	市民ふれあいまつり開催委託料	1,655,000
15	職員定期健康診断等委託料	15,980,569	94	春の市民まつり開催委託料	770,000
16	職員福利厚生事業実施委託料	21,153,429	95	なんでも夜市開催委託料	817,000
17	庶務管理システム修正委託料(繰越分)	12,600,000	96	「市民討議会」実施業務委託料	425,167
18	訴訟事件等に係る弁護士委託料	800,000	97	浜須賀会館管理運営委託料	7,047,471
19	市民栄誉賞授賞式に伴う警備業務委託料	69,300	98	海岸地区コミュニティセンター管理運営委託料	6,427,659
20	電子入札システム運用等業務委託料	8,980,000	99	小和田地区コミュニティセンター管理運営委託料	8,574,000
21	契約システム接続調整委託料	1,703,100	100	小出地区コミュニティセンター管理運営委託料	13,507,000
22	工事検査委託料	2,289,000	101	コミュニティセンター湘南管理運営委託料	9,664,711
23	フルカラーデジタル複写機保守業務委託料	308,827	102	茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委託料	11,726,000
24	高速複写印刷システム等保守業務委託料	12,347,909	103	南湖会館管理運営委託料	7,028,000
25	電動式書庫保守業務委託料	350,700	104	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委託料	10,345,000
26	保存文書の廃棄処理業務委託料	230,349	105	鶴嶺西コミュニティセンター管理運営等委託料	503,916
27	マイクロフィルム撮影及び複製業務委託料	240,823	106	(仮称)中海岸・共恵地区地域集会所施設基本設計等委託料	20,791,183
28	例規集更新データ作成業務委託料	3,757,320	107	(仮称)中海岸・共恵地区地域集会所施設建設工事監理業務委託料	257,960
29	ファイリングシステム研修委託料	431,150	108	市民活動サポートセンター管理運営委託料	17,769,000
30	声の広報製作業務委託料	140,000	109	市民集会議事録作成委託料	304,290
31	市政情報紙編集業務委託料	1,155,525	110	鶴嶺西コミュニティセンター施設予約システム修正委託料	3,281,250
32	ケーブルテレビ放送用市広報番組制作委託料	47,225,402	111	消費生活相談啓発パネル作成委託料	54,600
33	F M放送用市広報番組制作委託料	3,150,000	112	消費生活通信講座委託料	226,800
34	広報ポスター等掲示及び掲示板管理業務委託料	614,639	113	講演会用看板作成委託料	48,300
35	犯罪被害者等支援講演会立て看板等作成委託料	45,150	114	青少年交流事業運営委託料	150,000
36	人権擁護業務委託料	149,000	115	文化生涯学習プラン策定支援業務委託料	1,499,999
37	非常通報装置保守点検委託料	69,300	116	平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会委託料	1,367,006
38	派出所業務委託料	1,890,000	117	ビーストレイン事業委託料	1,311,299
39	財務会計システム修正委託料	675,150	118	懸垂幕作成委託料	127,050
40	庁舎管理等委託料	95,530,431	119	横断幕作成委託料	19,950
41	アスベスト室内環境成分分析調査委託料	940,800	120	美術館管理運営委託料	58,810,000
42	不動産鑑定等委託料	972,050	121	分庁舎収蔵庫及び美術館収蔵庫環境調査委託料	191,835
43	市有地除草・植木剪定業務委託料	379,880	122	分庁舎収蔵庫除塵防衛施工委託料	250,950
44	ネスバ茅ヶ崎ビル維持管理業務委託料	7,415,877	123	美術館北側庭土留設置等委託料	493,500
45	コミュニティホール管理業務等委託料	4,266,080	124	ちがさきレインボーフェスティバル運営委託料	1,710,000
46	情報推進課事務室外移設計委託料(繰越分)	6,384,000	125	市民文化会館管理運営委託料	140,295,000
47	高速複写印刷システム等移設委託料	840,000	126	市民文化会館耐震補強及び改修工事設計委託料	96,410,000
48	電子複写機移設委託料	64,575	127	市史資料調査研究委託料	4,629,600
49	戸籍情報システムクライアント・プリンタ移設委託料	966,000	128	マイクロフィルム文書検査等委託料	299,980
50	戸籍情報システムサーバー移設委託料	840,000	129	開高健記念館運営警備清掃等委託料	4,814,665
51	受付・交付番号表示システム移設委託料	714,000	130	開高健記念館ハンフレット作成委託料	493,500
52	住基ネットワーク回線移設委託料	12,075	131	道路詳細設計及び用地測量委託料	3,026,100
53	情報ネットワーク仮設庁舎移設及び情報推進課分庁舎移設委託料	60,553,500	132	開高健生誕80年記念事業委託料	2,000,000
54	県域行政WAN回線移設委託料	136,605	133	市民文化祭行事委託料	1,879,500
55	仮設庁舎端末等移設委託料	27,090,000	134	市民ギャラリー展示パネル保守点検委託料	126,000
56	市役所本庁舎2階事務室移転業務委託料	1,197,000	135	市民ギャラリー創作室配水管メンテナンス委託料	25,200
57	OCR機器移設委託料	330,750	136	文教大学公開講座業務委託料	385,000
58	要援護者支援システム移設委託料	199,500	137	高齢者・障害者向けIT講習会委託料	252,000
59	仮設庁舎移転に伴うシステム機器移設及び動作確認業務委託料	2,975,175	138	総合防災訓練会場養生委託料	365,400
60	金庫非常通報装置移設委託料	262,500	139	多言語表示シート複製委託料	457,800
61	非常通報装置移設委託料	291,900	140	地域防災無線システム保守委託料	383,250
62	市政アンケート調査業務委託料	1,144,500	141	防災行政無線保守点検委託料	6,510,000
63	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業計画推進業務委託料	2,467,500	142	放送室空調機器設置委託料	189,000
64	総合計画審議会会議録作成業務委託料	264,600	143	地域情報配信システム保守点検委託料	868,140
65	地区別懇談会等会議録作成業務委託料	311,220	144	全国瞬時警報システム改修委託料(繰越分)	7,980,000
66	庁舎案内サイン作成委託料	37,170	145	地域情報配信システムにおける全国瞬時警報システム改修委託料(繰越分)	4,484,532
67	政策研究調査事業委託料	2,620,847	146	女性のための就労支援事業委託料(協働推進事業・行政提案型)	224,320
68	行政改革推進委員会会議録作成委託料	41,475	147	女性センター清掃業務委託料	1,365,000
69	総合計画書作成業務委託料	4,252,500	148	女性センター受付業務委託料	3,676,640
70	次期総合計画策定支援業務委託料(繰越分)	3,254,265	149	電子複写機保守委託料	44,187
71	セキュリティポリシー監査委託料	1,554,000	150	電子複写機保守点検等委託料	18,712
72	無停電電源装置保守委託料	620,550	151	軽自動車税納税通知書封入封かん委託料	370,494
73	空調機保守委託料	504,000	152	コンビニ収納代行委託料	189,000
74	暗号化ソフトウェア保守委託料	10,773			
75	CVCF空調機フロガス回収作業委託料	67,673			
76	メール配信サービス委託料	882,000			

【参考資料】

(単位:円)			(単位:円)		
款	説明	金額	款	説明	金額
153	総務費 納税推進センター業務委託料	13,578,946	231	民生費 自転車等放置禁止周知看板作成委託料	913,500
154	特別徴収税額通知書ブックング封入封かん委託料	2,285,432	232	放置自転車等監視指導委託料	29,894,480
155	市民民税申告書ブックング封入封かん委託料	59,589	233	西久保放置自転車等保管場所管理委託料	3,588,970
156	普通徴収納税通知書ブックング封入封かん委託料	1,837,500	234	市民臨時自転車置場除草業務委託料	243,285
157	総括表(宛名シール付)はがき作成委託料	676,200	235	違法駐車等防止啓発委託料	3,951,104
158	国税連携ASPサービス初期導入委託料	1,134,000	236	違法駐車等実態調査委託料	370,416
159	国税連携共通ツール導入委託料	5,880,000	237	茅ヶ崎駅周辺駐車場リーフレット作成委託料	210,000
160	市民税システム改修委託料	15,592,500	238	(仮称)香川自転車駐車場水路測量委託料	456,750
161	固定資産税納税通知書等ブックング及び封入封かん業務委託料	2,992,500	239	体育指導委員指導者研修委託料	158,000
162	名寄帳等マイクロフィルムCD化業務委託料	2,476,488	240	スポーツ振興基本計画策定業務委託料	2,061,990
163	固定資産鑑定委託料	22,704,675	241	市総合体育大会等委託料	5,527,696
164	マイラー原図修正委託料	840,000	242	かながわ駅伝競走大会選手役員派遣委託料	349,500
165	課税資料整備委託料	8,610,000	243	体育施設管理業務委託料	74,153,103
166	土地評価調査作成業務委託料	13,650,000	244	総合体育館・市体育館管理業務委託料	110,413,486
167	各種機械設備保守委託料	861,000	245	夜間照明施設開放管理運営委託料	245,210
168	戸籍住民票等作成等業務委託料	9,450,000	246	夜間照明施設点検清掃委託料	1,575,000
169	戸籍文撰保守委託料	315,000	247	学校プール開放事業業務委託料	24,780,000
170	住民基本台帳事務データ入力業務委託料	4,218,984	248	学校体育施設開放管理運営委託料	4,052,000
171	電子複写機移設委託料	6,720	249	夜間照明施設開放管理指導員委託料	469,500
172	小和田市民窓口センター清掃及び警備委託料	843,696	250	夜間照明施設鳥獣撤去作業委託料	94,500
173	南湖市民窓口センター委託料	616,722	251	(仮称)柳島スポーツ公園設計・調査業務等委託料	11,511,250
174	萩園市民窓口センター委託料	656,355	252	屋内温水プール管理業務委託料	64,724,810
175	住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料	2,835,000	253	ささえシステム修正委託料	3,347,400
176	公的個人認証サービス鍵ペア装置保守委託料	177,660	254	次世代育成支援対策協議会速記業務委託料	159,075
177	県議会議員・県知事選挙委託料	10,231,668	255	子育て短期支援事業委託料	3,742,550
178	市議会議員・市長選挙委託料	18,469,605	256	CSP(コモンセンス・ベアレンティング)トレーナー養成講座実施委託料	1,492,000
179	参議院議員通常選挙委託料	18,726,540	257	育児支援家庭訪問事業委託料	920,850
180	国民投票名簿調整システム構築委託料	7,570,500	258	中海岸保育園園設計等委託料	16,332,007
181	調査用品梱包配送委託料	2,625,000	259	市保育士会研修等事業委託料	80,000
182	自治会回覧用チラシ配送委託料	102,900	260	保育所保護者負担金収納事務委託料	113,000
183	国勢調査周知用マグネット作成委託料	69,825	261	ふれあい保育補助事業委託料	43,901,861
184	国勢調査周知用横断幕作成委託料	65,100	262	家庭の保育者研修開催委託料	904,050
185	工事監査に伴う技術士調査業務委託料	94,000	263	子ども手当通知封入封かん委託料	2,460,585
186	民生費 市戦没者追悼式祭壇設置委託料	55,000	264	子ども手当システム開発委託料(繰越分)	11,408,250
187	地域福祉活動支援事業委託料	15,433,506	265	助産施設委託料	1,449,754
188	広報紙特別号印刷・折込業務委託料	641,602	266	ささえシステム修正委託料	1,241,100
189	アンケート調査事業委託料	1,029,000	267	家庭保育児童保育委託料	5,157,200
190	障害福祉システムプログラム修正業務委託料	1,764,000	268	母子父子家庭親子ふれあい事業委託料	1,527,000
191	つつし学園管理運営委託料	125,756,000	269	母子家庭等日常生活支援事業委託料	273,020
192	障害者ふれあい活動ホーム管理運営委託料	110,965,000	270	保育園各種機械設備保守委託料	704,663
193	認定調査委託料	676,200	271	保育園設備等清掃委託料	578,970
194	SOSネットワーク事業委託料	120,000	272	保育園警備委託料	1,557,360
195	店舗活用型就労支援事業委託料	8,390,727	273	給食調理室鼠蟻昆虫消毒委託料	71,400
196	店舗活用型就労支援事業清掃業務委託料	44,100	274	保育園園繕委託料	100,875
197	店舗活用型就労支援事業ラミネート作業委託料	3,000	275	保育園樹木剪定等委託料	374,875
198	災害時要援護者支援システム修繕委託料	499,800	276	保育園空調機保守委託料	274,050
199	市町村地域生活支援事業委託料	151,821,608	277	保育所児童きょう虫検査委託料	83,474
200	福祉会館管理業務委託料	18,752,000	278	保育所児童尿検査委託料	64,722
201	福祉会館ASP対策委託料	499,800	279	茅ヶ崎駅北口子育て支援センター事業委託料	8,700,000
202	生きがい会館施設管理委託料	1,330,023	280	茅ヶ崎駅南口子育て支援センター事業等委託料	7,578,420
203	こどもセンター清掃・警備・ノートパソコン機器保守委託料	1,564,080	281	浜竹子育て支援センター事業等委託料	10,067,149
204	敬老大会演芸委託料	4,000,000	282	ファミリーサポートセンター事業委託料	14,111,874
205	敬老大会会場外整理誘導委託料	252,000	283	放課後児童健全育成事業委託料	166,011,455
206	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料	1,104,300	284	生活保護法レセプト点検業務委託料	1,575,000
207	独居老人等入浴事業委託料	6,690,150	285	介護認定調査委託料	4,200
208	高齢者生きがい友の会事業委託料	1,654,598	286	向精神薬重複処方緊急点検業務委託料	42,000
209	緊急通報装置貸与事業委託料	15,609,484	287	電子レセプト回線設置委託料	168,000
210	給食サービス事業委託料	18,901,869	288	生活保護等レセプト管理システム導入に係る生活保護システム改修業務委託料	966,000
211	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業委託料	432,910	289	衛生費 母子健康診査委託料	126,213,966
212	介護予防・健康づくり事業委託料	4,692,000	290	子ども予防接種委託料	286,207,593
213	脳の健康教室委託料	369,850	291	基本健康診査委託料	74,619,971
214	災害時要援護者支援システム保守点検委託料	693,000	292	眼底検査委託料	12,901,266
215	サロンコーディネート委託料	60,000	293	肝炎ウイルス検査委託料	4,224,401
216	生活管理指導短期宿泊事業委託料	1,808,500	294	成人歯科健康診査委託料	5,895,094
217	緊急短期入所事業委託料	1,009,334	295	がん検診委託料(集団・施設)	343,777,110
218	高齢者福祉計画・介護保険事業計画アンケート調査委託料	6,930,000	296	基本健康診査記録票データ入力委託料	403,200
219	皆楽荘管理委託料	6,591,000	297	健康診査・がん検診受診券作成委託料	4,110,917
220	老人福祉センター管理委託料	6,766,000	298	集団教育・骨密度測定委託料	200,000
221	浜須賀会館管理委託料	5,306,400	299	女性特有のがん検診推進事業委託料	15,889,144
222	松林ケアセンター管理委託料	190,000	300	難病患者等ホームヘルプサービス事業委託料	18,360
223	萩園いこいの里管理委託料	10,558,000	301	食生活改善推進員委託料	56,000
224	しおさい南湖管理委託料	9,716,162	302	母子食生活改善推進員委託料	112,000
225	交通指導員指揮監督等委託料	4,610,000	303	歯科保健対策事業業務委託料	480,000
226	全国交通安全運動用横断幕作成・設置委託料	296,000	304	医療機関ガイドサービスデータ修正委託料	63,000
227	交通安全注意看板作成委託料	774,900	305	子育て教室事業委託料(協働推進事業・行政提案型)	1,062,790
228	通学路表示板設置等委託料	961,537	306	インフルエンザ予防接種委託料	74,864,934
229	放置自転車等運搬業務委託料	7,610,400	307	新型インフルエンザ予防接種委託料(繰越分)	7,169,857
230	放置自転車等廃棄処分委託料	1,049,580	308	結核住民検診委託料	534,240

(単位:円)			(単位:円)		
款	説明	金額	款	説明	金額
309	衛生費		387	衛生費	
310	高場施設管理運営業務委託料	66,048,630	388	消火器処理処分委託料	472,500
311	エネルギー等使用量集計データ管理システム業務委託料	420,000	389	前処理機保守点検委託料	6,510,000
312	環境フェアポスター等作成委託料	141,960	390	焼却灰等溶融処理委託料	42,441,468
313	環境フェア映画上映委託料	288,900	391	最終処分場埋立動態測量委託料	241,500
314	条例啓発用物品作成委託料	277,830	392	埋立物運搬処分委託料	39,785,582
315	市環境マネジメントシステム見直し支援業務委託料	630,000	393	浸出水処理施設運転管理委託料	21,525,000
316	市環境マネジメントシステム外部監査実施業務委託料	374,493	394	最終処分場水質、臭気及び悪臭物質測定調査委託料	7,280,122
317	里山はっけん隊バッチ作成業務委託料	18,200	395	最終処分場水質汚濁委託料	315,000
318	市環境基本計画改定業務委託料	6,935,985	396	最終処分場警備委託料	949,152
319	犬の登録・注射促進協力等業務委託料	780,340	397	最終処分場浸出水処理施設保守点検委託料	6,300,000
320	鳥獣保護管理対策事業委託料	1,540,350	398	最終処分場地下水(周辺井戸)等水質検査委託料	7,140,000
321	公衆便所清掃・保守点検業務委託料	16,040,850	399	電氣的漏れ水検知システム保守点検委託料	420,000
322	危険害虫(スズメバチ)駆除業務委託料	1,082,865	400	最終処分場自家用電気工作物保守点検委託料	313,110
323	災害時等床下消毒業務委託料	1,396,080	401	最終処分場埋立残存量測量委託料	495,600
324	市有墓地樹木剪定委託料	102,900	402	最終処分場ダイオキシンの分析委託料	1,650,285
325	墓地埋葬法第9条による死体埋葬委託料	540,920	403	地下水(周辺井戸)ダイオキシン分析委託料	1,074,570
326	大気測定機器保守管理委託料	882,000	404	芹沢埋立処分場周辺排水水質検査委託料	1,174,539
327	窒素酸化物(簡易測定法)測定調査委託料	489,300	405	芹沢埋立処分場周辺井戸水質検査委託料	349,568
328	公害用化学分析委託料	252,420	406	芹沢埋立処分場除草委託料	470,925
329	公害分析廃液処理委託料	29,400	407	資源物収集運搬委託料	220,789,800
330	ダイオキシン類及び有害大気汚染物質測定調査委託料	1,764,000	408	し尿及び浄化槽汚泥清掃委託料	141,925,140
331	河川ダイオキシン調査委託料	519,750	409	廃棄物処理手数料納入通知書プッキング封入封かん委託料	24,708
332	自動車騒音常時監視調査委託料	1,659,000	410	勤労市民会館管理運営委託料	54,425,000
333	河川環境監視調査委託料	2,709,000	411	農林	
334	海域環境監視調査委託料	1,659,000	412	速記・反訳及び会議録作成委託料	367,500
335	地下水環境監視調査委託料	2,079,000	413	水産業費	
336	水浴場水質調査委託料	380,940	414	秋の農業まつり協賛事業委託料	110,000
337	事業場排水調査委託料	172,305	415	農業まつり委託料	1,181,234
338	排水処理施設点検委託料	54,600	416	都市農業における多様な事業推進策に係る支援業務委託料	493,500
339	環境騒音測定委託料	493,500	417	花の展覧会会場設営委託料	152,250
340	河川水中大腸菌群数測定委託料	255,150	418	家庭菜園整備委託料	239,120
341	精密水準測量調査委託料	3,360,000	419	学校給食残渣堆肥化実験委託料	400,000
342	航空機騒音計保守点検委託料	35,700	420	耕運委託料	34,000
343	休日急患センター運営委託料	44,760,450	421	市内農業用水路等仮設ポンプ排水作業委託料	128,121
344	地域医療センター清掃及び警備委託料	4,544,820	422	農道・用排水路維持修繕委託料	5,724,600
345	地域医療センター各種機械設備保守等委託料	552,562	423	農業用排水路浚渫業務委託料	3,106,374
346	地域医療センター医療廃棄物等回収委託料	51,397	424	農業用排水路草刈業務委託料	264,600
347	廃棄物減量等推進審議会会議録作成等委託料	125,895	425	西久保埋立ポンプ運転管理委託料	957,558
348	埋立処分場周辺農地影響調査等委託料	500,000	426	西久保埋立ポンプ機械整備委託料	288,750
349	ごみ減量化・資源化啓発用パネル作成委託料	34,125	427	農地不法投棄防止等看板作成委託料	63,000
350	ごみ通信ちがさき作成委託料	1,089,585	428	農業ふれあい広場浄化槽維持管理・検査委託料	20,750
351	学校用生ごみ処理機保守点検委託料	696,465	429	農業ふれあい広場管理棟警備委託料	143,640
352	学校用生ごみ処理機処理品回収委託料	163,350	430	柳島向河原地区土地利用基本計画策定支援業務委託料	4,000,000
353	ごみ減量化・資源化及び適正処理に関する副読本作成委託料	199,097	431	茅ヶ崎海岸仮設トイレ清掃業務委託料	1,102,500
354	廃棄物等集積場所巡回監視業務委託料	563,200	432	漁港区域内清掃等委託料	400,000
355	資源物選別処理等業務委託料	78,189,300	433	荷捌所雑排水槽等清掃委託料	99,750
356	資源物選別処理施設警備等委託料	1,719,640	434	漁港区域内維持管理委託料	2,414,000
357	カレットの再商品化に係る委託料	1,294,562	435	サイクルツアー事業委託料	619,500
358	ペットボトル圧縮梱包処理等委託料	26,701,801	436	はかり定期検査業務委託料	1,919,841
359	モデル事業周知用ピラ新聞折込委託料	827,925	437	中小企業経営診断委託料	724,500
360	資源物集積場所看板作成委託料	966,000	438	中小企業経営相談委託料	128,000
361	環境事業センター施設警備・清掃等委託料	11,266,908	439	辻堂駅西口周辺整備事業に伴う商業振興施策検討調査業務委託料	2,520,000
362	環境事業センター機械設備等保守点検委託料	578,250	440	観光誘致ポスター作製委託料	986,989
363	安全運転技能検定講習委託料	204,750	441	広報ちがさき特集号作製委託料	69,300
364	ごみと資源物の分け方・出し方・収集カレンダー作成業務委託料	1,497,657	442	海水浴場運営委託料	14,487,000
365	消毒委託料	635,250	443	浄見寺イベント委託料	800,000
366	共同受信設備点検委託料	357,000	444	手形タイトル設置委託料	97,608
367	昇降機保守点検委託料	819,000	445	観光ルート作製事業委託料	6,090,000
368	防火設備保守点検委託料	546,000	446	懸垂幕作製委託料	99,750
369	パッケージエアコン点検委託料	472,500	447	市観光案内所運営委託料	2,894,000
370	構内電話交換機保守点検委託料	110,250	448	観光施設美化清掃事業委託料	3,479,000
371	メール配信サービス委託料	236,250	449	建築基準法第12条による定期点検委託料	3,622,500
372	動物死体処理委託料	6,819,330	450	公共建築物部位調査劣化診断等業務委託料(繰越分)	20,143,000
373	不法投棄防止看板作成委託料	198,660	451	道路台帳整備事業補正委託料	9,660,000
374	不法投棄防止夜間監視業務委託料	1,842,750	452	公共基準点等新設及び維持管理業務委託料	12,684,000
375	焼却施設ごみ質、灰、排ガス及び排水測定調査委託料	3,675,000	453	基準点管理システム運用保守業務委託料	567,000
376	焼却施設運転管理委託料	203,364,000	454	道水路境界確定測量・復元委託料	56,843,323
377	焼却施設保守点検委託料	180,600,000	455	道水路敷台帳管理システム整備事業委託料	20,685,000
378	ダイオキシン分析委託料	1,979,145	456	公園台帳管理システム等整備事業委託料	5,460,000
379	シャッター・ドア点検委託料	134,400	457	建築審査会議事録作成委託料	176,400
380	塩酸受入制御装置保守点検委託料	489,825	458	防災指導用図面作成委託料	189,000
381	焼却施設水質汚濁委託料	693,630	459	建築確認支援システム機器サポート委託料	654,150
382	吸収式冷凍機保守点検委託料	1,680,000	460	特殊用途建築物等定期業務報告委託料	1,408,864
383	粗大ごみ処理施設保守点検委託料	4,095,000	461	公示標識作成委託料	12,600
384	処理困難物処理委託料	42,210	462	指定道路図作成業務委託料	25,116,000
385	粗大ごみ処理施設ごみ質測定調査委託料	157,500	463	耐震化率算定業務委託料	2,520,000
386	廃乾電池処理処分委託料	2,682,750	464	茅ヶ崎駅エレベーター・エスカレーター等管理運営委託料	8,546,475
	廃タイヤ処理委託料	59,440	465	茅ヶ崎駅エレベーター・エスカレーター・観光案内所清掃委託料	945,000
			466	駅前広場等清掃業務委託料	16,012,500
			467	駅前広場等昇降設備保守点検業務委託料	7,929,180

(単位:円)			(単位:円)		
款	説明	金額	款	説明	金額
465	土木費 駅前広場等監視業務委託料	20,580,000	543	土木費 アバーチュアカード作成業務委託料	51,975
466	駅前広場等監視システム保守点検業務委託料	4,203,675	544	境界復元測量委託料	2,085,237
467	伐採等委託料	1,859,235	545	買収用地維持管理委託料	3,230,255
468	舗装修繕工事図面作成業務委託料	1,987,650	546	不動産鑑定委託料	304,500
469	道路詳細設計業務・測量業務委託料	7,734,300	547	カラーコピー機保守点検委託料	499,991
470	道路側溝等浚渫委託料	9,832,200	548	道路整備プログラム策定業務委託料	11,740,000
471	コンクリート塊等処理業務委託料	38,278	549	交通量調査委託料	399,000
472	放置自動車等処理業務委託料	3,000	550	詳細設計委託料(繰越分)	2,520,000
473	ポンプ点検及び操作盤点検委託料	446,250	551	みどり審議会議事録作成委託料	143,325
474	遠隔操作システム及び自家発電機点検委託料	493,500	552	自然環境基礎調査業務委託料	4,805,000
475	駅北口駅前広場分岐盤点検委託料	493,500	553	みどりフェアちがさき2010開催委託料	600,000
476	道路舗装損傷復旧業務委託料	22,619,100	554	清水谷用地測量等業務委託料	4,469,850
477	道路小規模修繕業務委託料	15,359,740	555	樹苗樹木引取委託料	786,775
478	狭あい道路境界確定・測量等委託料	73,998,120	556	中央公園管理機清掃委託料	1,092,000
479	道路照明灯点検委託料	253,050	557	中央公園各種機械設備保守点検委託料	869,610
480	ツインウェイ・国道1号線地下横断歩道電気保安管理業務等委託料	483,115	558	公園・緑地植栽管理委託料	3,805,145
481	道路反射鏡清掃委託料	439,462	559	公園・緑地除草清掃委託料	9,832,870
482	角切りその他道路改良測量委託料	493,500	560	園名板等作成委託料	135,660
483	不動産鑑定委託料	708,750	561	公園施設設置委託料	1,232,070
484	物件調査算定委託料	682,500	562	市民の森施設点検整備委託料	115,750
485	地積測量図等作成委託料	749,700	563	放置自転車監視等委託料	283,800
486	建物等調査委託料	472,500	564	湘南夢わく公園管理業務委託料	1,120,300
487	建物等調査委託料(繰越分)	992,250	565	市内公園用地測量委託料	5,892,600
488	交差点修正設計委託料	2,631,300	566	単価特別調査委託料	274,050
489	鳥井戸雨水調整池施工監理委託料	1,500,000	567	市営プール監視等業務委託料	16,800,000
490	下寺尾ポンプ場電気・機械点検委託料	99,750	568	茶室・書院管理委託料	5,614,000
491	境界復元測量委託料	1,074,213	569	水室槽庭園管理委託料	2,710,456
492	買収用地維持管理委託料	1,069,950	570	公園緑地等除草剪定委託料	16,639,371
493	家屋調査委託料	962,850	571	公園・緑地等除草清掃美化委託料	4,830,000
494	補償算定調査委託料	1,785,000	572	市民の森樹苗園管理委託料	1,798,000
495	不動産鑑定委託料	252,000	573	市民の森イベント開催委託料	350,000
496	下寺尾芹沢線用地測量業務委託料	2,574,600	574	清水谷沈殿分離槽清掃業務委託料	47,470
497	待避所整備委託料	463,050	575	街路樹剪定等委託料	18,428,550
498	事業用地測量業務委託料	282,340	576	北口駅前広場自動灌水装置保守点検委託料	99,750
499	道路用地維持管理委託料	86,200	577	病害虫等防除事業委託料	1,474,970
500	埋蔵文化財発掘調査委託料	7,843,500	578	赤羽根1号公園測量委託料	480,900
501	橋りょう耐震補強補修実施設計業務委託料(繰越分)	21,389,760	579	赤羽根1号公園不動産鑑定委託料	152,250
502	雨水貯留タンク普及啓発事業委託料(協働推進事業・行政提案型)	133,000	580	市道224号線道路整備工事設計・積算・現場監理業務委託料	1,186,500
503	千ノ川外除草委託料	9,110,850	581	北口駅前広場整備工事設計・積算・現場監理業務委託料	997,500
504	浚渫汚泥処分・運搬業務委託料	23,069,214	582	市道224号線電線共同溝に伴う引込管等設備工事委託料(繰越分)	44,887,500
505	駒寄川・千ノ川流域調査測量業務委託料	2,730,000	583	受水槽清掃・水質検査委託料	278,250
506	駒寄川測量業務委託料	2,814,000	584	松林住宅管理運営委託料	1,039,500
507	千ノ川補償算定・移設計画策定委託料	1,510,000	585	市営住宅消防設備等保守点検委託料	112,770
508	水路浚渫委託料	11,527,950	586	市営住宅樹木剪定等委託料	334,750
509	浚渫汚泥処分・運搬業務委託料	7,084,037	587	借上型市営住宅不動産鑑定評価業務委託料	420,000
510	市内排水路除草委託料	2,847,600	588	小和田県有地不動産鑑定評価業務委託料	152,250
511	汚泥分析調査委託料	4,074,000	589	茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画策定業務委託料	2,037,000
512	オペレーター付ポンプ運転委託料	2,504,195	590	消防費 職員健康診断委託料	4,240,360
513	水質調査委託料	497,280	591	職員福利厚生事業実施委託料	1,905,540
514	市内各所ポンプ場等維持管理業務委託料	3,517,500	592	採用試験委託料	182,070
515	北茅ヶ崎ポンプ場外電気設備点検委託料	1,470,000	593	二級小型船舶・特殊船舶操縦士養成委託料	240,900
516	ポンプ場浚渫汚泥処分・運搬業務委託料	910,999	594	消防職員研修講座委託料	315,000
517	埋蔵文化財調査委託料	4,737,600	595	消防庁庁舎清掃委託料	3,654,000
518	都市計画審議会議事録作成委託料	154,350	596	自家用電気工作物保安業務委託料	787,500
519	都市計画等概要図修正委託料	774,900	597	受水槽高架水槽清掃委託料	99,750
520	開発審査会議事録作成委託料	66,150	598	受水槽清掃委託料(通信指令庁舎)	16,000
521	都市計画基本図修正業務委託料	17,850,000	599	ホース懸垂装置保守点検委託料	141,750
522	用途地域の敷地面積最低限度指定業務委託料	3,477,000	600	浄化水槽保守点検委託料	11,130
523	用途地域見直し検討業務委託料	4,383,750	601	消防用設備保守点検委託料	81,900
524	市街化・市街化調整区域見直し検討業務委託料	4,357,500	602	鶴嶺出張所排水管清掃委託料	42,000
525	(仮称)茅ヶ崎市土地利用基本条例策定業務委託料(繰越分)	1,368,000	603	消防訓練施設解体委託料	495,075
526	コミュニティバス車体広告作成委託料	504,945	604	消防訓練施設路盤整備委託料	498,540
527	バス停標識時刻表張替等業務委託料	2,310,000	605	公共施設アスベスト室内成分分析調査業務委託料	117,600
528	ちがさき自転車プラン推進業務委託料	1,942,500	606	大規模災害対応用看板作成委託料	99,120
529	ちがさき自転車走行環境調査業務委託料	1,995,000	607	高規格救急自動車積載機器保守点検委託料	704,550
530	都市防災調査等業務委託料	3,641,400	608	移動式コンプレッサ点検委託料	218,400
531	コミュニティバス運行ルート整備委託料	15,750	609	高規格救急自動車ストレッチャー保守点検委託料	52,500
532	香川駅周辺まちづくり協議会支援業務委託料	3,517,500	610	消火栓標示ライン塗装委託料	391,020
533	辻堂駅西口北側補償業務委託料	252,000	611	消防緊急通信指令施設保守委託料	18,900,000
534	浜見平地区まちづくり図書作成業務委託料	990,850	612	発信地表示装置保守委託料	1,365,000
535	松尾川緑道化整備家屋調査委託料	2,665,320	613	消防車両AVM撤去委託料	94,500
536	浜見平地区まちづくり推進業務委託料	3,810,000	614	消防無線転載及び無線局名称変更委託料	97,650
537	浜見平地区まちづくり整備実施計画策定業務委託料(繰越分)	13,340,000	615	梯子車年次点検委託料	365,400
538	浜見平松尾川雨水幹線緑道化工事設計・積算・現場監理委託料(繰越分)	4,361,700	616	柳島樹木伐採根委託料	287,700
539	景観まちづくり審議会議事録作成委託料	191,887	617	救急救命士各種研修委託料	1,680,000
540	特別景観まちづくり地区指定業務委託料	2,102,000	618	感染性廃棄物処理委託料	211,680
541	違反屋外広告物除却業務委託料	1,121,400	619	救命講習修了証発行プリンター保守委託料	57,750
542	屋外広告物規制図作成業務委託料	1,048,635	620	消防団協力事業所表示制度用プレート作成委託料	40,950

【参考資料】

(単位:円)			(単位:円)		
款	説明	金額	款	説明	金額
621	消防団活動プリント委託料	69,150	699	教育費 市内遺跡出土資料整理・保存・整備業務委託料	9,796,500
622	操法大会に伴う事前健康診断委託料	110,250	700	小和田公民館施設管理等委託料	963,601
623	浄化槽保守点検委託料	50,000	701	鶴嶺公民館施設管理等委託料	1,159,580
624	教育委員会会議録作成委託料	455,700	702	松林公民館施設管理等委託料	768,688
625	備品廃棄委託料	1,972,255	703	南湖公民館施設管理等委託料	597,870
626	デジタルカラー複写機保守点検委託料	108,410	704	香川公民館施設管理等委託料	1,266,280
627	学校文書廃棄委託料	94,500	705	公民館清掃業務委託料(5館計)	6,288,450
628	教育基本計画本編及び概要版作成委託料	2,806,650	706	公民館まつり等委託料(5館計)	1,014,000
629	外国人英語指導助手業務委託料	28,230,825	707	青少年問題協議会テープ反訳委託料	50,400
630	階段昇降車保守点検委託料	231,000	708	青少年育成のつどい委託料	310,000
631	小学校外国語活動支援員委嘱選考試験業務委託料	94,300	709	成人のつどいアクション委託料	900,000
632	廃棄委託料	53,172	710	成人のつどい警備委託料	99,225
633	あすなる教室警備委託料	205,380	711	子ども大会委託料	1,421,898
634	あすなる教室消防設備定期点検委託料	5,775	712	自然体験教室体験学習委託料	117,000
635	緊急通報システム保守点検委託料	4,305,000	713	小学校ふれあいプラザ事業委託料	10,452,867
636	小学校ファイリング維持管理委託料	528,407	714	冒険遊び場事業委託料(協働推進事業・行政提案型)	660,000
637	小学校混合産業廃棄物収集運搬処理業務委託料	627,220	715	宇宙飛行士展示コーナー関連事業委託料	8,777,945
638	機械設備等保守委託料	13,509,012	716	青少年広場除草清掃等委託料	2,743,110
639	トイレ清掃等委託料	24,192,960	717	子どもの家管理運営委託料	14,707,000
640	学校警備委託料	11,308,752	718	青少年健全育成強調月間横断幕作成委託料	15,750
641	樹木剪定等委託料	3,533,745	719	青少年会館清掃・警備・設備保守点検等委託料	6,966,050
642	建築物環境衛生管理委託料	312,480	720	海岸青少年会館清掃・警備・設備保守点検等委託料	3,999,812
643	小学校底地整理測量業務委託料	4,725,000	721	図書館清掃・警備・設備保守点検等委託料	10,175,020
644	除草清掃委託料	31,500	722	図書配送事業等委託料	2,457,792
645	土砂清掃委託料	26,250	723	(仮称)柳島スポーツ公園設計・調査業務等委託料(繰越分)	44,467,550
646	衛生害虫駆除委託料	94,500		委託料の合計(指定管理者への委託料を含む。)	5,864,827,464
647	浮遊繊維粉塵測定(石綿調査)委託料	852,600		一般会計歳出合計	62,041,101,829
648	児童健康診断等委託料	13,183,396		構成比	9.5%
649	教職員健康診断委託料	7,986,441			
650	鶴嶺小学校給食場改修工事設計委託料	6,609,120			
651	ことばの教室用機器保守点検委託料	382,200			
652	創意工夫教育支援事業用委託料(小学校)	89,250			
653	修学旅行医療従事者付添委託料	496,987			
654	(仮称)緑が浜第二小学校校舎棟建設工事監理業務委託料	27,195,000			
655	(仮称)緑が浜第二小学校自家用電気工作物保守委託料	142,000			
656	(仮称)緑が浜第二小学校学校機械警備委託料	19,047			
657	(仮称)緑が浜第二小学校建設に係るテレビ電波障害事後調査委託料	302,400			
658	(仮称)緑が浜第二小学校校舎棟建設工事監理業務委託料(繰越分)	11,655,000			
659	中学校ファイリング維持管理委託料	381,628			
660	機械設備等保守委託料	6,938,154			
661	トイレ清掃等委託料	12,116,008			
662	学校警備委託料	7,812,756			
663	樹木剪定等委託料	2,462,062			
664	建築物環境衛生管理委託料	78,120			
665	エレベーター保守点検委託料	453,600			
666	衛生害虫防除委託料	89,250			
667	生徒健康診断等委託料	6,570,426			
668	教職員健康診断委託料	4,982,138			
669	創意工夫教育支援事業用委託料(中学校)	401,288			
670	修学旅行医療従事者付添委託料	940,022			
671	共同調理場施設等清掃及び設備保守点検等委託料	18,916,845			
672	牛乳パック洗浄リサイクル業務委託料	408,540			
673	埋蔵文化財保存用地管理委託料	120,000			
674	一里塚用地除草等委託料	46,200			
675	湘南道路の碑除草清掃委託料	14,520			
676	堤貝塚用地除草等委託料	50,820			
677	浜之郷へび塚清掃委託料	7,920			
678	円蔵発掘物語用地除草委託料	21,120			
679	芹沢・大久保遺跡用地除草委託料	29,040			
680	鶴嶺八幡宮参道松並木等整備委託料	189,000			
681	郷土芸能大会事業委託料	200,000			
682	埋蔵文化財緊急調査委託料	204,435			
683	梅田文化財収蔵庫警備委託料	206,640			
684	文化財調査事務所警備委託料	219,240			
685	梅田文化財収蔵庫非常警報等法定点検委託料	6,720			
686	文化財調査事務所非常警報等法定点検委託料	9,670			
687	梅田文化財収蔵庫等清掃委託料	63,360			
688	埋蔵文化財遺跡確認調査委託料	3,761,835			
689	文化資料館・民俗資料館施設管理等委託料	3,279,745			
690	特別展パネル作成委託料	83,265			
691	アスベスト室内環境成分分析調査委託料	58,800			
692	旧相模川橋脚除草・清掃等委託料	657,360			
693	下寺尾七堂伽藍跡確認調査補助・支援委託料	7,171,500			
694	説明板・案内柱作成等委託料	404,250			
695	遺跡出土品資料整理・記録化作業委託料	3,549,000			
696	高座郡衛等確認調査委託料	759,990			
697	地質調査・用地測量業務委託料	4,477,095			
698	文化資料館耐震診断調査委託料	1,193,640			

「公民連携推進のための基本的な考え方（素案）」についての パブリックコメント実施結果

- ご協力ありがとうございました。 -

1 募集期間 平成 23 年 11 月 16 日（水）～ 平成 23 年 12 月 15 日（木）

2 意見の件数 39 件

3 意見提出者数 13 人

4 内容別の意見件数

	項 目	件 数
	全般に関する意見	8 件
	はじめにに関する意見	4 件
1	策定の趣旨に関する意見	1 件
2	公民連携推進の理念に関する意見	2 件
6	基本指針に関する意見	1 件
8	事業手法の選択に関する意見	3 件
10	公民連携推進のための方策等に関する意見	8 件
11	推進体制等に関する意見	4 件
	パブリックコメント制度に関する意見	4 件
	その他の意見	4 件
	合 計	39 件

「公民連携推進のための基本的な考え方（素案）」の項目番号

 = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市企画部企画経営課企画経営担当
電話：0467-82-1111（代表）
e-mail:kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

パブリックコメントの実施結果（新旧対照表）

修正後	修正前
<p>1 ページ はじめに ・・・</p> <p>また、民間非営利組織である市民活動団体等との協働についても茅ヶ崎市市民活動推進条例（平成17年4月施行）に基づき、「市民活動が継続的に公共の一翼を担う」という考え方の下、寄附金と<u>その同額を市が上乗せして基金に積み立てるマッチングギフト方式の「市民活動げんき基金」</u>や行政提案型・市民提案型の「協働推進事業」を相次いで導入するなど、積極的な取り組みを進めてきました。 ・・・</p>	<p>1 ページ はじめに ・・・</p> <p>また、民間非営利組織である市民活動団体等との協働についても茅ヶ崎市市民活動推進条例（平成17年4月施行）に基づき、「市民活動が継続的に公共の一翼を担う」という考え方の下、_____</p> <hr/> <p>_____ マッチングギフト方式の「市民活動げんき基金」や行政提案型・市民提案型の「協働推進事業」を相次いで導入するなど、積極的な取り組みを進めてきました。 ・・・</p>

修正後						
17 ページ (1) 指定管理者制度導入範囲の拡大等の検討について . . .						
<table border="1"> <tr> <td>非公募により指定管理者を選定する理由</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td> 法人等の設立目的と施設の設置目的・機能が一致するような施設で、その法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合 <u>経過措置（外郭団体の公益法人化等を見据えた段階的な自立を促すことを目的として、一定期間非公募とします。）</u> </td> </tr> </table>	非公募により指定管理者を選定する理由	法人等の設立目的と施設の設置目的・機能が一致するような施設で、その法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合 <u>経過措置（外郭団体の公益法人化等を見据えた段階的な自立を促すことを目的として、一定期間非公募とします。）</u>
非公募により指定管理者を選定する理由						
. . .						
. . .						
. . .						
. . .						
法人等の設立目的と施設の設置目的・機能が一致するような施設で、その法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合 <u>経過措置（外郭団体の公益法人化等を見据えた段階的な自立を促すことを目的として、一定期間非公募とします。）</u>						
修正前						
17 ページ (1) 指定管理者制度導入範囲の拡大等の検討について . . .						
<table border="1"> <tr> <td>非公募により指定管理者を選定する理由</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td>. . .</td> </tr> <tr> <td> 法人等の設立目的と施設の設置目的・機能が一致するような施設で、その法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合 </td> </tr> </table>	非公募により指定管理者を選定する理由	法人等の設立目的と施設の設置目的・機能が一致するような施設で、その法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合
非公募により指定管理者を選定する理由						
. . .						
. . .						
. . .						
. . .						
法人等の設立目的と施設の設置目的・機能が一致するような施設で、その法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合						

公民連携推進のための基本的な考え方

平成24(2012)年2月発行 第1刷 100部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 企画部企画経営課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111

FAX 0467-87-8118

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト

QRコード

